

平成28年土佐清水市議会定例会3月会議会議録

第10日（平成28年 3月16日 水曜日）

~~~~~・~~~~~・~~~~~

議事日程

日程第1 一般質問

日程第2 議案の委員会付託

~~~~~・~~~~~・~~~~~

本日の会議に付した事件

日程第1から日程第2

~~~~~・~~~~~・~~~~~

議員定数 12人

現在員数 12人

~~~~~・~~~~~・~~~~~

出席議員 12人

| | | | |
|-----|--------|-----|-------|
| 1番 | 田中耕之郎君 | 2番 | 岡本詠君 |
| 3番 | 細川博史君 | 4番 | 前田晃君 |
| 6番 | 森一美君 | 7番 | 小川豊治君 |
| 8番 | 西原強志君 | 9番 | 永野裕夫君 |
| 10番 | 岡崎宣男君 | 11番 | 仲田強君 |
| 12番 | 武藤清君 | | |

~~~~~・~~~~~・~~~~~

欠席議員

5番 浅尾公厚君

~~~~~・~~~~~・~~~~~

事務局職員出席者

| | | | |
|--------|------|------|-------|
| 議会事務局長 | 山下毅君 | 局長補佐 | 伊藤牧子君 |
| 議事係長 | 池正澄君 | 主事 | 岡林貴也君 |
| 主事 | 谷岡賢君 | | |

~~~~~・~~~~~・~~~~~

出席要求による出席者

|    |       |     |       |
|----|-------|-----|-------|
| 市長 | 泥谷光信君 | 副市長 | 磯脇堂三君 |
|----|-------|-----|-------|

|                   |         |                              |         |
|-------------------|---------|------------------------------|---------|
| 会計管理者<br>兼会計課長    | 山本 豊 君  | 税務課長兼<br>固定資産評価員             | 野村 仁美 君 |
| 企画財政課長            | 早川 聡 君  | 総務課長                         | 木下 司 君  |
| 危機管理課長            | 横畠 浩治 君 | 消 防 長                        | 田村 光浩 君 |
| 消防副署長             | 宮上 眞澄 君 | 健康推進課長                       | 戎井 大城 君 |
| 福祉事務所長            | 徳井 直之 君 | 市 民 課 長                      | 二宮 真弓 君 |
| 環境課長兼<br>清掃管理事務所長 | 坂本 和也 君 | まちづくり対策課長                    | 横山 周次 君 |
| 観光商工課長            | 岡田 敦浩 君 | 農林水産課長                       | 文野 喜文 君 |
| 水道課長              | 田村 和彦 君 | じんけん課長                       | 田村 善和 君 |
| しおさい園長            | 山本 弘子 君 | 収納推進課長                       | 倉松 克臣 君 |
| 教 育 長             | 弘田 浩三 君 | 学校教育課長                       | 中津 健一 君 |
| 生涯学習課長            | 中山 優 君  | 教育センター所長<br>兼少年補導センター<br>所 長 | 弘田 条 君  |
| 選挙管理委員会<br>事務局 長  | 沖 比呂志 君 | 監査委員事務局長                     | 小松 高志 君 |

~~~~・~~~~・~~~~

午前10時00分 開 議

○議長（永野裕夫君） 皆さん、おはようございます。定刻でございます。

ただ今から平成28年土佐清水市議会定例会3月会議第10日目の会議を開きます。

この際、本日の遅刻、欠席者についてご報告をいたします。

5番浅尾公厚君が所用のため、欠席する旨、届け出がありましたので、報告をいたします。

それでは、昨日に引き続き、一般質問を行います。

11番 仲田 強君。

（11番 仲田 強君発言席）

○11番（仲田 強君） おはようございます。早速始めます。

地方版総合戦略元年に当たる一般会計当初予算117億3,200万円は、過去3番目に当たる大型予算であります。緊縮財政の中、予算要求段階では、約6億3,000万円の不足が見込まれ、財政調整基金1億3,000万円の切り崩しがあったとはいえ、前年度比5億3,700万

円増の予算編成をくみ上げられましたことは、今後5年間への力強い一歩を踏み出すための熱い思いを感じたわけでありますが、予算編成に当たって、課長査定をはじめ、汗をかかれた企画財政課長に一般会計当初予算の特徴とポイントをお聞きします。

○議長（永野裕夫君） 執行部の答弁を求めます。

企画財政課長。

（企画財政課長 早川 聡君自席）

○企画財政課長（早川 聡君） お答えいたします。

平成28年度につきましても、市長公約でもあります子どもは宝、若者は希望、お年寄りには誇り、命を守る、絆は力、この5つを基本施策として、予算を重点化し、また、昨年10月に策定しました土佐清水市まち・ひと・しごと創生総合戦略に位置づけた4つの基本目標からなる事業を地方創生枠として創設し、60事業、5億1,414万9,000円を計上しております。

平成27年度の新規事業は、大規模なハード事業、中央公民館建設や三崎地区防災拠点施設整備、水槽付消防ポンプ自動車購入などが多くありましたが、平成28年度は事業費は少額ながらも、各課が知恵を絞り、創意工夫したソフト事業の件数が多いことが特徴的なところであります。

地方創生枠の事業につきましては、4つの基本目標の1点目、基幹産業の復興により、安定及び新たな雇用を創出するでは、2億1,612万3,000円を計上しております。環境保全型農業の推進や、農業の維持・活性化、新たな担い手の確保・育成と経営体制の強化を図るなどの農業振興、林業振興では、森の工場活性化対策事業や緊急間伐総合支援事業により、原木生産の拡大を図ります。

水産振興では、新たな担い手の確保、漁業生産量の拡大など、観光振興ではインバウンド観光の推進、幡多広域観光の取り組みの強化のほか、施設等の改修整備を継続して行います。

また、雇用、流通販売促進では、シェアオフィスの整備を行うとともに、ふるさと直送便事業により地産外産を推進いたします。

基本目標の2点目の人の流れをつくるでは、983万円を計上しております。お試し移住ツアー、移住フェアの実施、移住相談員の配置など、移住促進事業を総合的に実施することにより、移住者数の増大に取り組み、交流人口の拡大を図ります。

次に、基本目標の3点目、結婚・出産・子育ての希望をかなえるでは、2億590万4,000円を計上しております。結婚支援では、地域での出会いサポーターの登録・養成、企業・団体や市内全域を対象とした出会いイベントを開催いたします。

子育て支援では、妊婦乳幼児健康診査事業、小児生活習慣病予防検診事業の継続や、医師確保推進事業の拡充を図るほか、地域子ども・子育て支援事業の拡充、赤ちゃん紙おむつ・粉ミ

ルク支援事業など、さらに第3子以降の保育料も、これまで条件つきで無料としていましたが、4月からは完全無料化を実施いたします。

また、教育環境の充実では、奨学資金制度の継続・充実を図り、連携型中・高一貫教育を推進いたします。

基本目標の最後、4点目の人と人のつながりを強め、暮らしを守るとともに、地域のにぎわいを創出するでは、8,229万2,000円を計上しております。集落のにぎわいと集落活動センターの推進や、中山間地域の生活支援、日本ジオパーク認定に向けた他職種連携による推進協議会の体制整備を図る施策を展開いたします。

以上でございます。

○議長（永野裕夫君） 11番 仲田 強君。

（11番 仲田 強君発言席）

○11番（仲田 強君） 大変に丁寧に、また詳しく説明いただきました。特に、4つの基本目標に沿って予算づけ、特にこの地方版の地方創生枠、これが今回の大きな眼目、予算の。特に5億1,414万9,000円、額としては本当に厳しい絞り出しの額だと思います。しかし、ここに至るそれぞれの所管の積み上げ、そして取捨選択したそういう思いというものが、これから今、お話があった中に伺うことができました。

2点目になりますが、1月会議で泥谷市長は、昨年の国勢調査の速報値を踏まえ、人口減の極めて厳しい状況を受けとめながらも、ひるむことなく、土佐清水市まち・ひと・しごと創生総合戦略に盛り込んだ38施策、145事業を着実に実行する強い決意を述べられました。

また、今議会初日は、地方創生枠として、新たな特別枠に位置づけたとの説明があったところであります。

そういった前向きな事業推進を図る反面、財政状況を鑑みながらの厳しさがあったと思います。

そこで、予算編成に当たっての事業見直し、スクラップ&ビルドについて、お尋ねをいたします。企画財政課長、お願いします。

○議長（永野裕夫君） 企画財政課長。

（企画財政課長 早川 聡君自席）

○企画財政課長（早川 聡君） お答えいたします。

平成28年度の予算編成に当たりましては、歳入面では財源の確保のため、市税等の未収金の縮減や、債権管理を徹底することはもとより、国・県の補助制度をはじめ、外郭団体などの助成制度を積極的に取り入れ、歳出面では、先ほど申しました5つの重点施策と4つの基本目標からなる地方創生枠を中心に予算を重点化し、一方で、財源不足の圧縮、財政健全化に努め

ていくことも必要不可欠であることから、事業の緊急性、必要性、投資効果、類似事業の整理統合、優先順位の選択等を十分に検証の上、既存事業の見直し、効率化を徹底する基本的な考え方を示し、予算査定におきましては、全経費を査定対象として、1件査定を実施し、決算不用額が生じている経費については、不用額分を減額するなど、財源不足の圧縮を図ってきました。

南海トラフ地震対策では、命を守る対策として、住宅の耐震化など、引き続いての取り組みはありますが、これまで最優先で取り組んできた津波避難路等の整備や、平成28年度末完了に向けて、一定のめどが立ってきていることから、平成28年度予算は助かった命をつなぐ対策へウエイトを置いた予算配分となっており、防災拠点施設の整備や食料、生活必需品等の備蓄をはじめ、応急期機能配置計画の策定や、大規模災害時の緊急車両等の燃料確保のために、消防署敷地内への自家給油施設の整備や、災害対応型給油の整備などの新たな事業を実施いたします。

また、既存事業におきましても、平成27年度に実施したふるさと旅行券発行事業を発展的に展開させ、観光産業の地域経済への波及を効果的にあらわすことができるよう、プレミアム旅行券発行事業を再構築しており、有害鳥獣対策の拡充や、赤ちゃん紙おむつ・粉ミルク支援事業など、各所管において既存事業の見直しなどを行っております。

さらに、少額ながらも、新規のソフト事業が多いことも限りある財源の中での創意工夫のあらわれではないかというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（永野裕夫君） 11番 仲田 強君。

（11番 仲田 強君発言席）

○11番（仲田 強君） 命を守る、またそれから命をつなぐ、そういう大きな自信の中で、事業の見直し、そして限られた財政の有効使用、大変ご苦勞があったと思います。

ここで市長に質問します。

3期目の尾崎県政は、さらなるバージョンアップによる飛躍への挑戦とテーマを掲げ、8年連続対前年度比の増の平成28年度当初予算案を提案しております。18日ぐらいが最終になるとは思いますが、泥谷市政として、土佐清水市の当初予算にテーマを掲げるとしたら、ずばり何とネーミングされますか、突然で申しわけないですが。

○議長（永野裕夫君） 市長。

（市長 泥谷光信君自席）

○市長（泥谷光信君） 今年の27年度の予算を公約実現予算としたところでありまして、来年度のテーマをあえて挙げるならば、「地方創生へ人口減との戦い」、そう名付けたいと思っ

ております。

○議長（永野裕夫君） 11番 仲田 強君。

（11番 仲田 強君発言席）

○11番（仲田 強君） ありがとうございます。

「地方創生へ人口減との戦い」、まさに、そこに行き着くではなからうかと思えます。

ぜひとも、そういう趣旨を持った、これ5月ぐらいに載るんですか、広報なんかには。財産。少し見出しをつけて、そういう思いというものも端的に、企画財政課長が私に話したのは、議員にはわかるんです。しかし、一般に向けての勢い、希望、勇気を与えるというのはもう少し見出しを考えて、これは総務課になりますか。企画ですかね。ぜひ、検討していただきたいと思えます。

高知県の5つの基本政策を泥谷市長の5つの公約におこがましいですが、当てはめてみますと、1、経済の活性化は、若者は希望。2、日本一の健康長寿県づくりは、お年寄りは誇り。3、教育の充実と子育て支援は、子どもは宝。4、南海トラフ地震対策の抜本強化、加速化は、命を守る。5、インフラの充実と有効活用は、命を守ると合わせて、活気あふれるまちづくりの意味合いで、絆は力に当たるのではと勝手ながら考えたわけであります。

初日の市長提案理由説明で、5つの公約に向けての予算づけは理解していますが、地方創生に向けてのこの5年間は、待ったなしのスピード感あふれる事業推進が求められています。

そのためにも、国や県の動向を見きわめながらも、国や県との連動が肝要であることは言うまでもありません。

なかんづく、高知県政の飛躍への挑戦の勢いに呼応していくためにも、改めて市長にお尋ねをします。

○議長（永野裕夫君） 市長。

（市長 泥谷光信君自席）

○市長（泥谷光信君） 高知県の平成28年度一般会計当初予算は、8年連続で対前年度比増となる総額4,625億円で、前年度から0.9%、40億5,700万円増となっております。

尾崎知事は、前年度と同様に5つの基本政策に横断的にかかわる政策を加え、「5プラス2」の政策を重点的に対応したとのことであります。

この5つの基本政策が私の公約である5つの基本施策にどう反映しているかとのことでございますが、尾崎県政の政策に当てはめながら、少し長くなりますが、答弁をさせていただきます。

1点目の経済の活性化につきましては、若者は希望、基幹産業の復興と雇用対策として、一次産業の振興と観光産業を戦略産業と位置づけ、経済への波及効果を高める施策など、4億

6,000万円を計上しています。

農林水産業の担い手育成対策や有害鳥獣対策、観光客誘客促進のための各種施策を展開するほか、地域産業クラスターの推進につきましては、本市に関連した水産業や観光関連のプロジェクトが想定され、今後において県と連携して推進していくこととしており、また、大政奉還、明治維新からそれぞれ150年を迎えるに当たって、歴史を中心テーマに据えた博覧会につきましては、ジョン万次郎資料館を地域会場に、現在、所管課で6月補正をめぐりに検討中であります。

2点目の日本一の健康長寿県づくりにつきましては、お年寄りや誇り、高齢者の生きがいをづくりと中山間対策として、高齢者の能力活用と生きがいをづくりをはじめ、安心して暮らせる仕組みづくりを進める施策など、3億400万円を計上しています。

介護予防拠点施設の整備や世代間交流による生きがいをづくりの推進、集落活動センターの設置に向けての取り組みなどのほか、高知家健康パスポート事業に関連して、市独自のインセンティブとして健康グッズの贈呈を予算化しています。

また引き続いてのあったかふれあいセンター事業は、市内4カ所で実施をしていきます。

3点目の教育の充実と子育て支援につきましては、子どもは宝、子育て・教育環境の充実として、ふるさと土佐清水市を誇りに思う豊かな人間性を育む施策など、22億8,800万円を計上しています。

平成27年度に着工した清水小学校の改築工事の引き続いての実施や、平成30年度の小中学校での給食供給に向けた実施設計など、小中学生の生活習慣病予防検診の実施、連携型中高一貫教育の推進などのほか、放課後子ども教室や学童保育、また放課後等の学習支援も充実するようにしております。

4点目の南海トラフ地震対策強化と加速化につきましては、命を守る南海地震・津波対策として、南海トラフ地震に備え、市民の命を守り、そしてつなぐために、集中的な対策を進めるなどの施策など、4億3,500万円を計上しています。

命を守るための対策に、住宅耐震化の推進や、津波避難路などの整備など、そして、命をつなぐための対策として、防災拠点施設の整備と、備蓄食料や備品等の分散備蓄、消防署敷地内への災害用自家給油設備や災害対応給油所の整備などのほか、本市の自主防災組織活動の事例集を作成し、その事例を紹介することで、防災意識の向上の取り組みを行います。

5点目のインフラの充実と有効活用につきましては、土木費へ5億9,900万円などを計上しています。

社会資本整備総合交付金事業での市道市場寿汐見線などの整備や市道橋下ノ加江橋や久百々橋の架けかえなどのほか、国道321号市街地間の高台ルートなど、インフラ整備の検討など、

土佐清水市まちづくり検討委員会の中で、議論をすることとしております。

プラス2の中山間対策の充実・強化、少子化対策の抜本強化と女性の活躍の場の拡大につきましては、今後の将来展望も踏まえた地域公共交通の再編を検討、また出会いサポーターの登録・養成、出会いイベントの開催などの取り組みも行うこととしております。

そのほか、絆は力、活気あふれるまちづくりとして、市民と市役所の絆を深め、活気あふれるまちづくりを目指すための施策など、1,800万円を計上し、各地域の伝統行事継承・発展の支援や、第6回ジョン万祭り、ジョン万サミットの開催、地域のがんばる人づくり事業などを実施いたします。

このように予算編成に当たっては、国・県の予算編成状況の把握に努め、速やかに対応できるよう留意をしながら、県との連携を強化し、地方創生への着実な一歩となる予算となっているものと考えております。

以上です。

○議長（永野裕夫君） 11番 仲田 強君。

（11番 仲田 強君発言席）

○11番（仲田 強君） 大変に詳しく117億円の、ある意味では中身がはっきりと示させていただいたと思います。明日からまた予算決算常任委員会も開かれます。個々にわたっての事業説明と、それぞれ議員がなされると思いますが、総枠として、117億円余りの予算の発信が市民に向かってつながっていくように、私どもも努力したいと思います。

それでは、2点目の経済の活性化について、特に尾崎県政の第3期高知県産業振興計画の推進を踏まえてということも補足してしますので、その点に乗って答弁をお願いをしたいと思います。

経済の活性化について質問します。

県の第3期産業振興計画を踏まえてと補足していますので、その点もよろしくお願いします。

第1次産業の活性化については、過去この議場においても多くの議員が取り上げてまいりました。まさに第1次産業の活性化なしでは、地方創生の達成はかなわないわけであります。今回の土佐清水市まち・ひと・しごと創生総合戦略には、数値目標やKPIを定め、検証していくになっています。

ある意味では、達成化への最後のチャンスであり、チャレンジといっても過言ではないと思います。担い手の確保、人材の育成等といった基本的課題も含め、どのように取り組んでいけるのか、質問の視点が同じですので、農業林業、あわせて農林水産課長にお尋ねします。

○議長（永野裕夫君） 農林水産課長。

（農林水産課長 文野喜文君自席）

○農林水産課長（文野喜文君） お答えをいたします。

県の第3期産業振興計画（案）では、地産と外商を強化し、その成果をより力強い拡大再生産への好循環へとつなげていくための取り組みをさらに強化するとしており、拡大再生産では、担い手の確保、地域産業クラスターの形成、起業や新事業展開への促進の3つを重要なポイントとして推進するとなっております。

市の活性化を目的に県の総合戦略とも連携した「土佐清水市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定しており、その実現に向け、県の産業振興計画とも連携をとりながら、その実現に向け取り組んでまいります。

農業においては、次世代型の環境制御技術を導入した施設園芸ハウスの普及により、施設野菜の出荷量の増を目指してまいります。

あしずり黒潮米を中心とした特産品のブランド化や販売の促進を強化し、生産基盤の整備を図ってまいります。

集落営農組織の育成については、命を守り、担い手の確保や地域農業を守るため、新たな組織の立ち上げと既存の組織の体質の強化など、県やJA・組織の構成員などとともに重点的に取り組んでまいります。

担い手の確保については、国の給付金事業の活用により、新規就農者の確保に努めており、指導農業士の確保など、指導体制の充実や就農に向けた一体的な取り組みを推進します。

林業については、原木生産の拡大に向け、森の工場の認定面積の増大による生産の集約化と効率化により、原木の生産、安定供給を図り、市内の中心的役割を担っている森林組合との連携を強化し、高性能林業機械の導入や作業道の開設など、各種事業の導入により支援をします。

担い手の確保として、小規模林家に対する補助事業の導入を実施し、すそ野を広げるよう取り組みます。

また、県の林業学校とも連携をし、新規の林業就業者の確保も行ってまいります。

需要の拡大のため、市産材住宅建築に対する補助事業を継続して実施し、特用林産の取り組みとして、椿油の原料となるヤブツバキの植栽についても推進をしてまいります。

以上でございます。

○議長（永野裕夫君） 11番 仲田 強君。

（11番 仲田 強君発言席）

○11番（仲田 強君） 今回の県の総合戦略の中に、農政、四万十町なんかは農政クラスターとそういう大きな方向性が示されて、実施の方向に入っておりますが、やはりそういう県の動き、また県政へのギアをしっかりと連結した活動、農政・林業の方向を今、示させていただいたのではなかろうかと思えます。ありがとうございました。

次に、さかなのまち土佐清水市とあわせて、さかなのまち土佐清水市といわれだして久しいわけですが、現在はどうでしょうか。清水にいても、清水サバを口にすることは、結構難しいし、本市自慢の宗田節に至っては、産地入札即売会も2年連続開催ができずに来ています。

今年こそは、ぜひとも開催できるようにとの思いは皆一緒だと思いますし、そのための行政支援も必要でしょう。水産業への取り組みについて、同じく質問します。

○議長（永野裕夫君） 農林水産課長。

（農林水産課長 文野喜文君自席）

○農林水産課長（文野喜文君） お答えをいたします。

水産業では、本市は県内で有数の水揚げを誇っており、特にメジカとサバが主体であります。サンゴ漁へのシフトも相まって、メジカは平成20年度1万30tが平成26年度4,387tに、サバが平成20年度1,036tが平成26年度358tと減少をしております。

特に、メジカの関連業種は、漁業者をはじめ、加工業者や従業員など多岐にわたり、経済的影響は大きなものがあります。

県の産業振興計画でも水産業分野の地域産業クラスターの中の幡多地域広域クラスターで、メジカ加工ビジネスの振興として、加工原魚の安定確保、加工魚さい処理体制の再構築、宗田節加工経営体の強化・新製品の開発販売促進が位置づけをされており、さらに担い手の育成・確保として、新規希望者の掘り起こしや短期研修・新規漁業就業者支援事業や担い手育成団体支援事業、独立支援事業などがあります。

市も原魚の確保・加工。残さい処理・販売との一連をメジカ産業と位置づけ、特に重要施策として位置づけて取り組みを強化します。

原魚の確保については、新規漁業者支援事業に加え、新たに雇用型を目指す、担い手育成団体支援事業を実施し、1名が研修を開始し、4月からは1名が加わってくる予定であります。加工残さい処理体制の構築や、宗田節加工経営体制の強化については、本年1月に設立した土佐清水ホールディング株式会社、土佐清水鰹節加工組合など、関係機関と協議に入っております。

ご指摘の宗田節産地入札会についても、これまでの入札会ではなく、宗田節のPRの場を設けられないか、関係者と協議を行っております。

また、土佐の清水サバを中心に、土佐清水を前面に打ち出した居酒屋チェーンが神戸にオープンし、新たに本年6月には、3号店が開店予定となっております。サバの需要拡大が見込まれることから、清水サバを生かしたまま配送する活魚車を導入し、神戸に限らず、全国に向け販路の拡大を図っております。

以上でございます。

○議長（永野裕夫君） 11番 仲田 強君。

（11番 仲田 強君発言席）

○11番（仲田 強君） 力強い展望を示していただきました。特に水産クラスターに関しては、清水は条件は全部そろっていると思っております。あとは魚の確保、担い手、ホシは見えているわけですので、そこら辺をしっかりと今、協議を進めていただいているようですので、また政策を推進していただけるものと思っております。

次に、観光商工課長にお尋ねします。

安倍政権が観光立国、日本を成長戦略として取り組み出して、中国観光客の爆買いが流行語大賞を受賞する等好調のさまを呈しています。

本市におきましても、インバウンドの推進をはじめ、平成31年までの観光入込客数を80万人と目標値を置いて取り組みがなされております。

高知県も観光振興推進事業費補助金に対して、新年度予算に増額を図っておりますし、また、観光クラスター立案など、積極的な発信がなされています。

国や県が発するメッセージには、勢いを感じます。しかし、本市の商業や観光業者は、景気低迷が続いている状況の中、経営の深刻さが増しているのも事実であります。経済の活性化に特効薬はないかもしれませんが、外貨獲得には観光業の推進にスピード感を持った期待を持つわけであります。

今後の取り組みについて、答弁を求めます。

○議長（永野裕夫君） 観光商工課長。

（観光商工課長 岡田敦浩君自席）

○観光商工課長（岡田敦浩君） お答えいたします。

「しごと」をつくり、「ひと」を呼び込み、若者を定着させ、地域の活性化を図る地方創生の方向を受け、観光部門の産業振興を推進するため、本市のまち・ひと・しごと創生総合戦略に示した各施策を実施してまいりたいと考えております。

観光部門におきましては、何と申しましても、観光客の誘致促進が最重要課題でありますので、その課題解消のため、大きな柱として団体客から個人客への誘客の質の転換、インバウンド対策の推進、近隣市町村と連携し、幡多広域観光協議会を核とした広域観光の推進、また、竜串地域における海洋館の建てかえ、ビジターセンター建設、キャンプ場整備、ジオパークの認定の取り組みなどを踏まえた中長期的な本市の観光マスタービジョンの策定を行うべく、関連予算を平成28年度当初予算案に計上しておるところでございます。

観光関係施設も観光客が安全、快適に利用できるよう、国・県の関係部署と連携をとりながら、適切な景観維持・施設整備に努めてまいります。

ジオパークにつきましても、日本ジオ認定となれば、大きな観光素材となり得ると考えますので、平成29年度の日本ジオ認定に向けて、住民の意識向上、推進協議会の強化、申請認定への諸条件の実績の積み上げなどに取り組んでまいります。

また、県が現在策定中の第3期産業振興計画（案）の観光分野は、世界に通用する本物と出会える高知観光の実現をキーワードに、歴史を中心とした博覧会の開催や、国際観光の推進、おもてなしの推進、効果的なセールスとプロモーションの推進を柱とした観光戦略が示されておりますので、それらの今後の動向にも注視しながら、本市の観光振興に寄与する取り組みにつなげてまいりたいと思います。

中でも県は、平成29年の大政奉還150年、平成30年の明治維新150年を契機に、歴史資源を磨き上げ、それに地域の食・自然・体験を連携させた地域周遊型の観光クラスターの形成整備を図り、それ以降の観光振興につなげるという方向を示しており、本市もジョン万次郎を核とした観光クラスター整備を関係者と協力し、推進してまいります。

以上でございます。

○議長（永野裕夫君） 11番 仲田 強君。

（11番 仲田 強君発言席）

○11番（仲田 強君） 大変にありがとうございました。

観光こそ、先ほどの私のあれではないが、スピード感と結果が見える、入込み客がふえればそれだけ外貨が入ってくるということ、単純な戦いでございます。しかし、この戦いが大変に厳しかった。また厳しい。しかし、オリンピックを前にして、パラリンピックを前にして、国・県、そういう動きが活発になってきている。そこに呼応していく。そういう地方の観光クラスター、そういったものが計画されてきております。

特に、今、ご答弁ありましたように、高知県が29年、30年における大政奉還、明治維新等の節を1つの核として、オリンピックでよさこいの発信を世界に発信したいという、これもこの間、記事に載ってましたけれども、本当にダイナミックな冗談でないような夢を語りながら、観光誘客に県は進めているなと思います。私ども、ぜひ、その点、観光課長、これからうちの清友会の細川さんが、観光課長、きのうラブコールいただいていると思います。毎回すると言ってますので、その点、よろしく願いをしたいと思います。

続きまして、納税の取り組みについて質問します。ふるさと納税です。

今国会では、地方再生法の改正が提出され、新型交付金を恒久的なものへということで、法律に位置づけ、複数年度にわたる事業への支援が図られるように、当初予算として1,000億円が計上なされていますことはご案内のとおりでございます。

また、企業版ふるさと納税での優遇税制も議論のさなかにあります。寄附額の6割を軽減す

る制度ということですので、個人からのふるさと納税以上の効果、成果が出るのではないかと
思うところでございます。

ところで、ふるさと納税が好調の奈半利町が、マスコミ等で脚光を浴びています。15年度
2月末時点でふるさと納税の寄附金が13億3,700万円と聞くにつれ、おくれさせながらも、
本市でも力を注いだ取り組みが必要と考えますが、企画財政課長にお尋ねします。

○議長（永野裕夫君） 企画財政課長。

（企画財政課長 早川 聡君自席）

○企画財政課長（早川 聡君） お答えいたします。

ふるさと納税は、今は都会に住んでいても、自分をはぐくんでくれたふるさとに、自分の意
思でいくらかでも納税ができる制度があってもよいのではないかとの問題提起から、生まれ育
ったふるさとに貢献できる制度、自分の意思で応援したい自治体を選ぶことができる制度とし
て創設をされ、本市でも平成20年度からご寄附をいただいております。

近年では、ふるさと納税に係る返礼品（特産品等）を贈呈する市町村がふえる中、豪華な特
典競争によって、自治体間の競争が激化しているとのことで、制度本来の趣旨から逸脱するの
ではないかとのこともあり、総務大臣通知において、寄附金控除の趣旨を踏まえた良識ある対
応を要請されており、本市も節度や良識ある制度の運用を努めてきたところであります。

しかしながら、仲田議員の言われるとおり、奈半利町の13億円を超える寄附金を四万十町、
室戸市等々のマスコミ報道を見るにつれ、正直に申しますと、じくじたる思いをしております。

このようなことから、これまでのふるさと納税の返礼品に対する考え方を転換し、全国的な
潮流に合わせ、本市特産品の外商戦略として明確に位置づけるとともに、庁内に「ふるさと元
気寄附金返礼品選定ワーキンググループ」を立ち上げ、返礼品の発掘、選定と生産者などとの
協議を行っているところであります。

現在、25品目を選定しておりますが、さらに追加作業を継続して行っております。

また、季節限定や数量限定などの返礼品も検討するようにしております。

一番のポイントは、全国の自治体の情報を掲載しているポータルサイト、ふるさとチョイス
によるネットでの申し込みと、ヤフー公金支払いなどによるクレジット決済の導入でありまし
て、既に運営会社等との業務委託契約などを交わしており、この4月1日から運用を開始する
ようにしております。

以上でございます。

○議長（永野裕夫君） 11番 仲田 強君。

（11番 仲田 強君発言席）

○11番（仲田 強君） 大変にありがとうございました。

確かに良識ある対応で、土佐清水市は、ちょっとほかの市町村に比べたら、特産品、また自慢できるそういうものがいっぱいありながら、出遅れたのかなと。良識があり過ぎたのかなと逆に今、思うぐらいです。

しかし、こういうご時世ですので、どこに勝つとか、どういうことじゃなくて、やはり清水を発信し、市民の特産品がまた工場が1つでもできるような市民のためにという視点からすれば、今回の4月1日からのそういう取り組み、また財政課長をはじめ、取り組みを強化していく方向というのは、本当にこの総合戦略の中でも大きな役割を果たすものと思います。

特に、先ほど来、経済の活性化ということで、農林水産課長、それから観光商工課長、財政のふるさと、こういう産業部分の今、答弁を、施策をいただきました。

施策の分というのは、物すごく聞こえがいいし、耳さわりもいいんですけども、市民はやはり1つ何か結果を見たい。例えば、水産でしたら、今年は先ほど言った宗田節の即売会を開けたんだと。またそれにかわるものが、それ以上のものがあつたんだと、できたんだと、そういうことを見せていく今年度であると思うわけでございます。そういった意味で、やはり連携、所管のそれぞれの連携、本当に今まで以上の必要度が増してくると思いますし、ぜひとも、そういった連携をほかの課とも連携しながら進めていただきたいと思います。その点も含めて、市長には通告を出しておりますが、高知県が経済の活性化をこれまでの地産外商の拡大強化を引き継ぎつつ、拡大再生産への取り組みとして、第3期産業振興計画が示されました。着目する点は、地域産業クラスターの形成であります。四万十町での農業クラスターとしての四万十次世代モデルプロジェクトをはじめ、2月現在、9つのクラスタープロジェクトの推進が計画されています。本市のメジカや養殖を主体として、加工施設や物流拠点、冷凍・冷蔵保管施設、残さい処理施設等の水産業クラスターも幡多地域広域クラスタープロジェクトとしてあがっております。

市長は、どのような考えをもっておられるか、お聞きいたします。

○議長（永野裕夫君） 市長。

（市長 泥谷光信君自席）

○市長（泥谷光信君） 平成28年度、来年度からこの4月から始まる高知県の第3期産業振興計画、今、議会がまだ審議中ですので、案としておきたいと思いますが、これには、地産外商の取り組みを強化した上で、拡大再生産につながることであります。担い手育成確保の取り組みなどのほか、新たな取り組みとして、地域産業クラスターの取り組みが挙げられています。

この県の計画には、よくこのクラスターという言葉が本年度、よく使われていますが、クラスターとは集積を意味しておりまして、まさに地域の産業を集積し、企業立地を含め、関連施

策を効果的に組み合わせ、1次産業から3次産業までの多様な雇用創出と、経済波及効果の向上につながるものであります。

幡多地域の産業クラスタープロジェクトでは、幡多広域で取り組む特産品販売施策や、各種観光施策のほか、本市独自のものとして、土佐清水メジカ関連産業再生プロジェクトや、竜串地域観光再生プロジェクトなどが挙げられており、幡多地域の市町村や関係団体、事業者等が密に連携を図り、これまでの個々による点の取り組みを線でつなげ、面として展開することによって、事業、生産規模を拡大し、基盤強化を図るものであり、本市の取り組みにも通じる取り組みであると考えております。

本年1月に設立した土佐清水ホールディングス株式会社は、傘下に各種子会社を設立し、原料確保から担い手確保・育成、販売促進など、本市が抱える産業課題の解決を図るとともに、産業全体の活性化を図る施策に総合的に取り組むことから、この土佐清水ホールディングス株式会社そのものが土佐清水市版産業クラスタープロジェクトであると位置づけておるところであります。

○議長（永野裕夫君） 11番 仲田 強君。

（11番 仲田 強君発言席）

○11番（仲田 強君） 大変に土佐清水版クラスター、そういう一歩先に行った捉え方をし、また行政に望んでおられる。ホールディングスが土佐清水市のクラスター。水産クラスターは、本当に清水は一番条件があると、先ほども言いました。

先ほど、クラスターは集合ということですが、やはり今回の予算はハードからソフトへの予算編成が物すごくあるわけです。そういった中で、やはり私どもも含めて、職員も含めて、知恵のクラスター、情報のクラスター、そういったものを庁内でしっかりと進めていかなくちゃいけないと思うんです。これには予算要りませんので、私はそういう時代に今も入ってきている。それを先取りし、先にいったところに逆に県にしても、国にしても予算がついてくるんだとそういうふうに思っております。

やはり、住民ともそういう対話をしながら、知恵を借りながら、また関係企業等も巻き込んで、特に水産関係、今、やっていますので、ぜひそういう流れをつくっていただきたい。農政にしても、かなり休耕田等もふえてきています。しかし、塾を、私も出ておりますが、何塾やったかな、集落営農塾に何回か出ました。やはりそういうことも進めながら、関係JAともいろいろ取っていただきたいと思います。

また、市長は幡多地域でも首長さん、かなり連携がとれていると思います。国への要望、そして陳情等も心を1つにして、結構そういう働きかけが最近、富に成果が出てきているように思いますし、先般、森議員も言っていました、永野議長、そして森副議長をはじめ、六カ市町

村の議長、副議長で、クラスターとは関係ないですが、道路整備のことで国交省に行かれたとそういう記事も読みました。やはりそういう幡多広域全体が1つの核として動き出しているというのが感じます。ぜひ、そういう中での中心的な土佐清水市であってほしいと思いますし、またそれだけの皆さんだと思いますので、その点をよろしくお願ひしたいなと思います。

最後の質問になります。

高知県の日本一の健康長寿県づくりを受けて、泥谷市政のお年寄りには誇りとの基本政策をどう推進するかということ、健康推進課長に通告しております。

通告としては、少し不親切で、反省しているところでございます。手間がぼんと出てやっていますので、それだけ信頼度は高いということで、健康推進課長、ご勘弁いただきたいと思ひます。

お年寄りには誇りとは、泥谷市政の中でも短いキャッチフレーズではありますが、そこにはお年寄りに対する感謝とそして尊敬、また、慈しみの心が脈打っていると思ひています。その思いを具現化した施策が日本一の健康長寿県づくりであるとすれば、健康で住みなれた地域で生きがいを感じつつ、安心・安全に暮らすことでありましようし、それがかなわないお年寄りにも、一層の政治の光が注いでこそ、施策の実現がみられると思ひます。

そういった意味から、健康推進課長のみならず、多くの課にまたがる横断的なテーマであると思ひますので、今回は、健康パスポート、先ほども紹介ありましたが、事業に絞って質問します。

私も、以前、健康推進に関して、マイレージ事業やポイント制の導入の提案をさせていただきました経過がございますので、健康パスポート事業の説明と今後のスケジュールについて、健康推進課長にご答弁をお願いします。

○議長（永野裕夫君） 健康推進課長。

（健康推進課長 戎井大城君自席）

○健康推進課長（戎井大城君） お答えいたします。

健康パスポート事業は、県が実施主体となり、特定健診・がん検診の受診率向上、健康づくりの取り組み推進等の効果を目指して、20歳以上の県民を対象として、健診受診、日々の健康づくり等、指定された健康づくり活動を行うとポイントシールが付与され、ポイントがたまると健康パスポート協力店の割引などの特典が受けられる事業として、平成28年9月から平成30年度までの3年間の予定で実施されます。

本市でも、新たに健診健康ポイント事業として、特定健診・がん検診の受診率向上等による市民の健康づくりを推進する目的で、40歳以上の方を対象として、特定健診、がん検診等の受診者や健康展への参加者に対してポイントを付与し、ポイントがたまると健康グッズを贈呈

する事業を計画しています。

本市の健診健康ポイント事業に加えて、県の健康パスポート事業を活用することで、より効果的な健康づくりの推進に取り組みます。

○議長（永野裕夫君） 11番 仲田 強君。

（11番 仲田 強君発言席）

○11番（仲田 強君） ありがとうございます。

本市においても、40歳からの対象ということで取り組みが始まろうとしています。それにあわせて、県と合作でやるということで、2馬力、3馬力の効果が出ると思いますので、ぜひ、実現に向けて、第2弾がまた出そうなんですよね。そういう流れもありますので、ぜひとも健康推進課長のもとで取り組みを推進していただきたいと思います。

ちょっと走り早で申しわけございませんでした。

以上で、全ての質問を終わらせていただきます。

退職なされる水道課長、僕は朝、いつも5時ごろ起きて、一番最初に水道をひねって水を飲むんです。清水の水はおいしいし、これから飲むたびに田村さんのこと、思うか思わないかは別としてありがとうございました。

それから、危機管理課長、本当に2年4カ月、大変に清水の防災、南海トラフ対策に業績を残していただきました。市長からもしっかり県のほうに報告がいつていると思いますので、また新たな分野で発揮していただきたいと思います。

また、清水のよさも十分わかっていただいたと思いますので、いつでも声をかけていただければと思っております。どうかご活躍をお祈りしまして、全ての質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（永野裕夫君） この際、暫時休憩いたします。

午前10時53分 休 憩

午前11時03分 再 開

○議長（永野裕夫君） 休憩前に続いて会議を開きます。

引き続き、一般質問を行います。

1番 田中耕之郎君。

（1番 田中耕之郎君発言席）

○1番（田中耕之郎君） 皆さん、こんにちは。清友会の田中耕之郎です。

早いもので、東日本大震災から5年が経過し、避難者の問題や復興課題といった諸問題は、まだまだ多く、一日も早く現状の解決が求められています。

そして、本市もまた南海トラフ大地震に備え、急ピッチに対策が行われております。

これも市民の皆様のご協力と泥谷市長を先頭に、危機管理課や所管の課が一生懸命取り組んでいるからこそ、急ピッチに備えに対して対応ができていると思っております。この場をおかりいたしまして感謝申し上げます。

それでは、通告に従いまして、一般質問を行います。

地震・津波災害対策について、危機管理課長にお伺いいたします。

本市が行っております地震・津波災害対策の大型事業の進捗と今後の計画はどのようになっていますでしょうか。

○議長（永野裕夫君） 執行部の答弁を求めます。

危機管理課長。

（危機管理課長 横島浩治君自席）

○危機管理課長（横島浩治君） お答えいたします。

まず、津波避難路の整備状況についてですが、各地区の津波避難計画づくりのワークショップでいただいた整備要望144カ所について現地精査し、がけ地等で明らかに整備ができない箇所などを除いた96カ所について、整備を行ってきました結果、今年度末で67カ所が完成する見込みとなっております、残る29カ所については、来年度末までに完成する見込みです。

津波浸水被害の防災倉庫を29年度施工予定としておりますけど、これ以外の防災倉庫及び誘導等についても、来年度末までに完成する見込みです。

次に、津波避難タワーについては、昨年9月に大岐地区に完成いたしましたけど、現時点でのほかに津波避難タワーの整備予定はございません。

また、地域防災拠点施設については、昨年12月に三崎地区が、今年1月に下川口地区が完成し、清水地区の防災拠点施設を兼ねる中央公民館は、今年8月の完成予定となっております。

残る下ノ加江地区についても、来年度当初予算に用地取得費と施設の実設計費を計上させていただいておりますが、それぞれの業務完了後、建設費に係る予算を補正により計上させていただき、29年度上半期の完成に向けて取り組んでいきたいと思っております。

○議長（永野裕夫君） 1番 田中耕之郎君。

（1番 田中耕之郎君発言席）

○1番（田中耕之郎君） ほとんどの避難道、防災倉庫、地域防災拠点施設は来年度までに完成ということで、遅くとも29年までには見通しがついていることは、非常に喜ばしいことだと思います。これにより、災害時には、1人でも多くの市民の命と安全が保たれることを望みます。

引き続き、危機管理課長にお伺いいたします。

皆様もご承知のとおり、本市は非常に厳しい財政運営を余儀なくされています。地震・津波災害対策も支障が生じるのではないかと心配しております。

そこで、今後、計画以外で大型事業を行った場合、国・県の補助は引き続き利用することができるのでしょうか。

○議長（永野裕夫君） 危機管理課長。

（危機管理課長 横畠浩治君自席）

○危機管理課長（横畠浩治君） お答えいたします。

ワークショップ以降も、津波避難路等で新たな整備要望をいただいておりますが、これらについては現地精査をした上で、整備の可否を決定し、整備するものについてはワークショップ要望分の完了後に対応することとしております。

これらの整備に対する国・県の補助については、いずれも交付金という形になりますが、まず国の交付金については、新たに29年度からの最長5カ年の計画を立てて要望をすれば、引き続き交付を受けることができますし、津波・避難対策緊急事業という計画に当該箇所を追加すれば、これまでと同様に3分の2にかさ上げされた補助率でもって交付を受けることが可能です。

県の交付金については、27年度までに予算計上した事業に適用される。実質的に市町村負担をゼロにするという交付金ですけど、市町村の負担を軽減するとともに、期限を設定することで、短期集中的に津波避難路等の整備を促すという目的で制度化されたものですが、これについては、今年度で終了しますので、28年度以降に予算計上する事業については、交付を受けることができません。

また、津波避難路等の市単独事業や、地域防災拠点施設に充てている緊急防災、減災事業債については、借入額の70%の交付税措置があるという大変有利な起債であるわけですけど、これも28年度で終了となりますけど、市町村からの要望状況によっては、そのままの形となるかどうかはわかりませんが、継続される可能性はあるのではないかと思います。

○議長（永野裕夫君） 1番 田中耕之郎君。

（1番 田中耕之郎君発言席）

○1番（田中耕之郎君） わかりました。

これまで同様に利用できる制度もあれば、今後、終了する補助もあるということです。

本市にとって、市民の命を守るためにも、必要な事業は積極的に取り組んでいかなければなりません。しかし、制度が終了することで、財政面的に実現ができなくなってしまうと考えております。

市長にお伺いいたします。

課長の答弁でもありました県の交付金につきましては、市町村負担をゼロで活用できた制度は本年度で終了するという。緊急防災・減災事業債については、28年度で終了ということでした。

今後、もしかしたら、計画以外に必要となる大型事業が出てくるかもしれません。市民の命を守るためにも、引き続き、活用できるよう、国、そして県へ要望活動を行ってほしいのですが、市長のお考えをお聞きいたします。

○議長（永野裕夫君） 市長。

（市長 泥谷光信君自席）

○市長（泥谷光信君） もちろん全力で要望活動を続けていきたいと思っております。

今、状況については、課長が答弁いたしました。新たに要望のあった津波避難路等に対する国の交付金については、今後も引き続き活用できるとのことですので、これを有効に事業化したいと考えております。県については、この交付金制度、実は昨年度でこれが終了ということだったんですが、市町村の要望も強くて、1年間延長された経過があります。しかしながらも、再度の制度化というのは非常に困難という判断はしておるところであります。

また、緊急防災・減災事業債、これがなければなかなか事業の展開というのは難しいものがありますから、継続の可能性はあるという手応えがありますので、今後も効果的に運用されるように、高知県のほかの市町村と連携して、国、また県も一緒になって要望活動を強く行っていきたいと思っております。

○議長（永野裕夫君） 1番 田中耕之郎君。

（1番 田中耕之郎君発言席）

○1番（田中耕之郎君） わかりました。本当に市長は、近隣の首長の方々と協力し合って、同じ課題に向いてお互い手を取り合って協力している状況だと思いますので、また、国に対しても、今までなかったつながりを新しく築いていただいておりますし、引き続き、国に対してもしっかりと本当に東京から一番遠い市と言われている土佐清水の声も引き続き、届けていただければと思います。よろしく願いいたします。

次の質問に移ります。

災害に強い土佐清水市へ、ということで、先ほど、答弁がありましたが、ハード事業は一定の整備は進んでいることがわかりました。しかし、それらを利用する市民の皆様の意識向上が最も重要になってくるのではないのでしょうか。

災害に強い土佐清水市になるためには、ハード面と、そしてソフト面、両方が必要になってくると思っております。

危機管理課長にお伺いいたします。

自主防災組織の活動が活発になってきていると思っておりますが、実際に定期的に避難訓練を行っている地区は、幾つありますでしょうか。

○議長（永野裕夫君） 危機管理課長。

（危機管理課長 横畠浩治君自席）

○危機管理課長（横畠浩治君） お答えいたします。

市内56の自主防災組織のうち、避難訓練を実施したのは、昨年度は29組織で、今年度まだ集計をとっておりませんので、8月末に行いました県内一斉避難訓練の参加組織数とはなりますが、39組織となっております。

昨年度少なかったのは、県内一斉避難訓練の日がちょうど市議会議員選挙と重なったことにより、一斉避難訓練としては行わず、それぞれの地域でそれぞれ日を設定して、独自の避難訓練となったことが要因だと考えます。

通常の避難訓練以外では、いずれもこれ昨年度の実績ですけど、炊き出し訓練が立石、下浦、市場町、下川口郷地区で、また、夜間の避難訓練が中浜、市場町、栄町、下ノ段地区で行われております。そのほかにも栄町、旭町、平ノ段、宗呂下地区で消火訓練が実施されるなど、工夫した訓練も実施する地区もふえてきております。

○議長（永野裕夫君） 1番 田中耕之郎君。

（1番 田中耕之郎君発言席）

○1番（田中耕之郎君） 本当に危機管理課の皆様の日々のご努力の成果もあって、活動が活発化しているのだと私は思っております。

炊き出し訓練を行っている地区が4地区、夜間訓練を行っているのが4地区、消火訓練等を行っているのが4地区と、本当に通常の避難訓練だけではなくて、地域に応じた訓練を率先して行っているということは、防災意識が高まっている証拠だと思います。この取り組みが広がっていくよう、引き続き、バックアップをお願いいたします。

引き続き、危機管理課長にお伺いいたします。

東日本大震災から5年という月日が流れ、人々の関心は高まる一方で、災害に対して危機的意識が薄れている人もいると思います。

いつか必ず来る南海トラフ大地震に備えるためにも、よい意味で防災意識を保つことが必要だと思っております。

危機管理課長にお伺いいたします。

南海トラフ大地震に対して、意識を保つためにはどうすればよいとお考えでしょうか。

○議長（永野裕夫君） 危機管理課長。

（危機管理課長 横畠浩治君自席）

○危機管理課長（横畠浩治君） お答えいたします。

大災害の直後は意識が高まっても、時間が過ぎていくとだんだんと薄れてしまいがちなのが防災に対する意識だと思いますが、南海トラフ地震に対して意識を保つためには、1つには過去の震災から得た教訓や地震に対して備えるための知識、知恵をさまざまな機会でも繰り返して伝えていくことが大切であると思います。

県においても広報紙やテレビ、ラジオ、新聞等を活用し、防災に関する情報に触れる機会をふやしてきておりますし、本市においても小中学校の児童・生徒や、教員、保護者を対象とした防災学習会や、自主防災組織との防災懇談会、高齢者が集ういきいきサロンへお邪魔しての学習会、また、田中議員から提案のあった震災対応に従事された自衛官を招いた講演会や、夏季大学でも防災に関するテーマを取り入れるなど、さまざまな世代を対象にして、防災意識の向上に向けた取り組みを行ってまいりました。

今後は特に次世代の地域防災の担い手となる児童・生徒への防災教育に力を入れていくことが有効ではないかと考えます。

子どもが学べば大人に伝わりますので、子どもたちに防災意識を身につけてもらうことで、現在から将来にわたって、幅広い世代に意識づけができていくのではないかと思います。

もう1つには、自主防災組織を中心に、地域での防災活動を継続、活発化していくことが大事だと思います。

町内会等の活動を通じて、日ごろから住民同士の交流を活発にし、災害時に有効に機能する組織づくりを行うことや、さまざまな状況を想定した避難訓練を継続して行うこと。また、自主防災組織の担い手となる人づくりといったことにも取り組んでいただく必要があると思います。

そのために、市としましても、今後とも自主防災組織の活動全般にわたる支援や、防災士の養成に対する支援などを続けていきたいと考えています。

○議長（永野裕夫君） 1番 田中耕之郎君。

（1番 田中耕之郎君発言席）

○1番（田中耕之郎君） 本当に課長がおっしゃるとおり、子どもからお年寄りまで、幅広い層に対して、さまざまな方法で防災意識向上の取り組みをしていただいていることは、大変ありがたいことだと思っております。

答弁にもありました次世代の地域防災の担い手となる児童・生徒への防災教育は、非常に効果があると思っております。

現に、東日本大震災では、孫に避難しようよと訴えられて、避難して助かったというのもテレビの報道でも見ました。

本当に町全体がこの南海トラフに対しての対策をするためにも、大人だけではなく、子どもだけではなくて、本当にこの清水で生活している皆様が協力し合っていくことが必要だと思いますので、引き続き、さまざまな年齢層に対して、わかりやすい説明等をしていただいて、意識向上につなげていただければと思います。

災害に強い土佐清水市にするためにも、消防団、また、女性防火クラブ、自主防災組織等の民間組織の協力が必要不可欠だと思っております。

こういった各組織からの要望に対しては、柔軟に対応していただきたいのですが、危機管理課長にお伺いいたします。

○議長（永野裕夫君） 危機管理課長。

（危機管理課長 横畠浩治君自席）

○危機管理課長（横畠浩治君） お答えいたします。

まず、自主防災組織に対しましては、先ほども申しましたように、これまでも防災士の資格取得に対して補助することにより、防災活動の中心となる人材を確保、要請するとともに、防災訓練の経費や資機材の整備、地域で行う簡易な避難路整備に対して補助することにより、地域防災力を強化していただくための支援を行ってきております。

自主防災組織への補助金の活用実績は、平成24年度に延べ6組織であったものが、25、26の両年度は延べ16組織、そして今年度は延べ23組織とふえてきておりまして、最近は誘導灯や防災倉庫を設置するといった活動も多くなってきております。

こうした活発な活動を自主防災組織全体に広げていくために、来年度、活動事例集として取りまとめまして、活動が停滞している組織の手かかりなどにさせていただきよう、紹介していきたいと考えています。

次に、消防団に対しましては、消防団員は非常勤の特別職地方公務員になりますので、当然のことながら、その報酬、そして消防車両をはじめとする資機材についても、市の経費で対応しております。

また、現在、市内に8つある女性防火クラブに対しましては、消防本部のほうでその活動費に対して定額の補助を行っております。

地域防災を担っていただくことになる各組織に対しましては、災害時に有効な活動が行えるよう、今後ともできる限りの支援を行ってまいります。

○議長（永野裕夫君） 1番 田中耕之郎君。

（1番 田中耕之郎君発言席）

○1番（田中耕之郎君） ありがとうございます。

本当に現場で、防災意識向上の取り組みは、減災活動を日々行っている方だからこそ気づく

ことというのはたくさんあると思います。この前も、私も中浜の自主防災の避難道の整備に参加させていただいた際にも、危機管理課のほうからこの補助金を利用して買った備品等も配って、それがあったからこそ、円滑にできたのかと思っております。本当に広範囲だったんですけども、地元の方々が一生懸命参加されて、整備することができました。

しかし、本当にそういうときに、改めて思うのが、やって初めてこれちょっと使いにくいとか、いろいろ出てくると思います。新たな発見も含め、出てくると思いますので、答弁にもありましたように、本当にできる限りの支援を引き続きしていただきたいと思っております。どうかよろしくお願いいたします。

それでは、次の質問に移ります。

耐震補強とブロック塀の現状について、危機管理課長にお伺いいたします。

避難道整備等が進んできましたが、本市は住宅密集地や狭い路地も多く、以前、答弁いただいた状況を考えると、せっかく避難道等の整備が進んでも、災害時にはそこにたどり着けない人も出てくるんじゃないかと心配しております。

現状の状況について、危機管理課長にお伺いいたします。

○議長（永野裕夫君） 危機管理課長。

（危機管理課長 横島浩治君自席）

○危機管理課長（横島浩治君） お答えいたします。

住宅の耐震化については、最近の直近の3年間で見ますと、耐震診断については、平成25年度23件、26年度22件、今年度35件となっております。耐震改修についても同様に11件、10件、21件と右肩上がりにはなっておりますが、全県的な当面の目標である平成32年度末に耐震化率95%を達成するために、県が示した25年度から27年度の本市の耐震改修の目標件数である137件に対しましては、遠く及ばない42件にとどまっております。耐震診断促進のための戸別訪問や、補助金の代理受領制度を取り入れましたものの、現在のところ、成果につなげることはできておりません。

そうしたことから、来年度の戸別訪問の方法について、受託業者と協議・検討するとともに、来年度から県が市町村への補助率をかき上げする耐震設計に対する上乘せ補助や、新たに設けられる段階的耐震改修に対する補助制度について、本市でも制度化を検討し、ネックとなっている住宅所有者の経済的負担の軽減を図りたいと思っております。

次に、避難路を防ぐ恐れのあるブロック塀、老朽住宅の撤去についても触れさせてもらいますが、これに対する地震対策についてですけど、平成25年度の補助制度創設以降、これまでの実績は老朽住宅が25件、ブロック塀は10件にとどまっております。いろんな場において広報もしてきましたが、なかなか実績には結びついておりません。

現在、県の南海トラフ地震対策推進幡多地域本部と連携しまして、区長や地域の役員とともに、各地域の津波避難路の現地点検を順次行ってきておりますが、避難路沿いの倒壊の恐れのある老朽住宅やブロック塀など、危険と思われる箇所を記した点検結果を区長と情報共有をしてきておりますので、所有者の考え方や一定の負担が必要となり、難しい点もありますが、今後、地域での話し合い等をもとにした補助金の活用もなされてくるのではないかと考えているところです。

○議長（永野裕夫君） 1番 田中耕之郎君。

（1番 田中耕之郎君発言席）

○1番（田中耕之郎君） 個人負担等があるために、やはりなかなか進みにくいというのが現状だとは思いますが、しかしながら、先ほど、おっしゃっていただいた数字も少しずつであります、しっかりと実績というのが出てきていると思います。本当に引き続き、根気よく戸別訪問等をしていただいて、少しでも多くの方にご協力していただけたらと思います。

また、段階的耐震改修に対する制度化を検討しているそうですので、利用しやすいように環境整備を引き続き整えていただけたらと思います。

本当に、避難道等が整備できても、倒壊の恐れがあったり、また、ブロック塀が崩れて、狭い路地がふさがってしまう。いつも思うのが自分1人であれば、なんのことはないと思っているんですけども、誰かをかついでいくとか、お年寄りの方が行くとなると、本当に大きな障害物になると思いますので、引き続き、こういった取り組みに力を入れていただきたいと思ます。

次の質問に移ります。

命を守る新しい道を。南海トラフ大地震における本市の道路状況については、以前にも一般質問を行い、道路啓開ルートの復旧時間がかかる期間も40日以上という答弁をいただきました。

国道321号線は、海岸沿いにあり、南海トラフ大地震が起きれば、津波やがけ崩れ等により、復旧作業は長期間になります。

沿岸沿いの道路を高台ルートにできれば、災害時における救助や救出活動が改善され、市民の命、安全を守ることがより可能になると思っております。まちづくり対策課長にお伺いいたします。

本市の主要道路国道321号線を改良し、命を守る新しい道を検討してみたいかでしょうか。

○議長（永野裕夫君） まちづくり対策課長。

（まちづくり対策課長 横山周次君自席）

○まちづくり対策課長（横山周次君） 南海トラフ地震発生直後には、揺れや津波により、各地で道路の寸断や情報の錯綜、断絶が発生し、負傷者の救助、救出や支援物資の輸送等に大きな支障が出るものと想定され、ご指摘の道路啓開ルートの道路整備等の対策は、大変重要なものと認識しております。

ただ、市内を通過する国道321号の改良計画は、現道の整備で全体的な高台ルートの整備計画は、現在ありません。

このような中、大地震や大津波により、市民の命や財産の喪失が危惧され、市民の命を守ることを最優先とし、数年前より土佐清水市経済団体連絡協議会や、国道321号改良促進期成同盟会などが国道321号市街地間の高台ルートの整備を県知事に要望しているところであります。

先月29日には、市民代表、行政機関からなる土佐清水市まちづくり検討委員会を立ち上げ、これからの災害に負けない土佐清水市のまちづくりのあり方などについて、1つ目として高台移転を行う施設の検討、2つ目としまして、高台移転の規模の確認、3つ目としまして、整備に係る制度の検討など、長期的なまちづくりを検討する中で、命を守る新しい道の必要性を位置づけていきたいと考えています。

○議長（永野裕夫君） 1番 田中耕之郎君。

（1番 田中耕之郎君発言席）

○1番（田中耕之郎君） ありがとうございます。

本当に、先月29日に立ち上げた土佐清水市まちづくり検討委員会等で、本当に長期的なまちづくりを検討する中で、命を守る、新しい道の必要性を位置づけていきたいという答弁をいただきました。

本当にどこかを直せば、全て終わるという問題でもないと思います。特に、321号線以外にも本市には沿岸沿いに道路もたくさんあって、津波等の被害を受けることというのは、本当に多くあると思います。

また、この国道321号線が災害に強い道になれば、以前、答弁いただきました道路啓開ルートの復旧にかかる、40日以上かかるということもどんどん軽減されていくのではないかと思いますので、引き続き、検討していただけたらと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

次の質問に移ります。

危機管理課長にお伺いいたします。

南海トラフ大地震対策では、市民の皆様の災害対策が重要であり、防災意識向上が必要です。

テレビ等でも東日本大震災のときには、映像が流れました。私は、映像を見るだけでなく、

実際に現地に行くことで、より身近に感じてくれるのではないかと考えております。

私も災害の年、4月と6月に気仙沼市に入り、ちょうど南三陸と気仙沼市の間ぐらいのところに行ったんですけども、本当にテレビで見るとは全く違う風景と、またそのにおいであったり、そこにいる方々の思い等というのが肌で感じることができ、また、実際に海岸沿いを走ってみると、土佐清水市に似た地形も本当に多くありました。私自身、この経験が本当に自分のためにもなったなど。これを生かして本市にも少しでも役に立てればと思い、市会議員に当選させていただいた後、地震・津波災害対策について質問させていただいているわけではございますが、本当に先ほどの関連にもなりますが、現場を見ていただくことで、防災活動がより活発化し、災害に強い土佐清水市になるのではないかと考えております。

市民の皆様は現場に赴いていただいて、復興の大変さも5年がたってもまだこの程度かと思う方も多くいらっしゃると思います。こうならないために、今、できることは何だろうと考えるいい機会にもなると思っております。

ですので、市民の被災地見学を行ってみてはいかがかなと思っておりますが、危機管理課長にお伺いいたします。

○議長（永野裕夫君） 危機管理課長。

（危機管理課長 横畠浩治君自席）

○危機管理課長（横畠浩治君） お答えいたします。

議員の言われるように、テレビや新聞で見聞きするだけではなく、被災地の状況を自分の目で見て、現地の人のお話を聞いて感じるものが何よりも説得力のある情報だと思います。

津波の恐ろしさや復興の難しさなど、実際に被災地に行ってみないと見えないこと、わからないこともたくさんあると思います。

そうして感じられたことを持ち帰っていただき、住民の方々に伝え、地域の防災活動に生かしてもらえれば、自助・共助・公助の連携によって、地域防災力の強化を図っていく必要がある本市にとっても大変心強い限りです。

今後も昨年実施したような震災対応に従事された自衛官を招いた講演会などを開催することで、多くの市民の方に被災地の状況も伝えていきたいと考えておりますが、議員のお話にあった取り組みは昨年、本市で講演を行っていただきました臼杵市のほか、他の自治体でも同様の取り組みがされているようですので、単に視察したということで終わらないよう、それを地域に伝えてもらえるよう、視察から地域での活動までといった一連の流れを勉強させていただいた上で検討させていただきたいと思っております。

○議長（永野裕夫君） 1番 田中耕之郎君。

（1番 田中耕之郎君発言席）

○1番（田中耕之郎君） ありがとうございます。

被災地に行くということを行政がサポートして行くとなると、お金も本当にかかると思います。どのくらい負担するのか、全額行政が負担するのか、また半分負担するのかということもあると思います。

また、今、課長も言いましたが、視察に行ったことがこの本市にとってプラスアルファになるというのが、これが一番重要だと思います。意味のある見学にしなければなりません。

実際に行った方々がこれまで以上に防災に力を発揮していただければ、本市にとっては大きな力になると思います。

市長にお伺いいたします。

私としては、これからの市民の皆さんの防災意識をより高めるため、または風化させないためにも、市民の被災地見学を行って、土佐清水市の災害対策により一層のパワーアップといたしますか、力をつけるような体制づくりが必要だと思いますが、市長のお考えをお伺いいたします。

○議長（永野裕夫君） 市長。

（市長 泥谷光信君自席）

○市長（泥谷光信君） 東日本大震災の発生からちょうど5年がたちましたが、いまだ2,500人余りの方が行方不明となっており、被災地3県では5万7,000人余りの方々が今も仮設住宅で暮らしておられます。

また、原発事故では、福島県内の市町村の一部が、今も帰還困難区域に指定され、震災と合わせた全国の避難者数はなお17万4,000人にのぼるといったことが、テレビや新聞等で報道されています。

道路や交通などのインフラ復旧は一定進んでいるようですが、震災復旧の難しさ、そういうものを改めて感じさせられるところでもあります。

先ほど、課長が臼杵市の取り組みの例を挙げておりました。これも臼杵市では、各防災士連絡協議会、学校区ごとに組織されているらしいんですが、各防災士連絡協議会から1人ずつ選出して、そして現地視察を行うと。視察から帰ってきて1カ月以内に報告会の開催を義務づけて、市への視察報告書も提出すると。こういう取り組みがなされて、先進地ではなされていると聞いておりますので、ただ今議員からの提案のありましたことにつきましては、震災を教訓にして、明日は我が身、そう思って地域で南海トラフ地震に備えていただくためには、貴重な経験となるものではないでしょうか。大変興味深い取り組みだと思いますので、今後、検討したいと思っております。

○議長（永野裕夫君） 1番 田中耕之郎君。

(1番 田中耕之郎君発言席)

○1番(田中耕之郎君) ありがとうございます。

本当に臼杵市に視察に行った際にも、一定、市長のほうからこのお話もしていただきました。行った方々というのは一生懸命メモして、帰って各地区でおおののやり方で現状のことを含め説明を行ったと聞いております。

また、そういった取り組みが清水でも広がっていけば、いい意味で防災意識が高まって、そして備えることができるのではないかと考えております。

市長のほうもこの重要性を含め、災害に対することというのは、日ごろから重く受けとめていると聞いておりますので、ぜひ、前向きに検討していただけるそうなので、よろしく願い申し上げます。

それでは、次の質問に移ります。

人口減対策についてであります。

先ほども、仲田会長のほうからもこういった人口減とかのお話もありましたが、人口減対策といっても、本当に幅広い、生まれた方から亡くなる方まで、土佐清水で生活している方々全てのことを指すと思います。ですので、本当にその施策というのもお年寄りのための施策を強化すれば、この人口減がとまるのかといっても、そうではないと思いますし、逆に若者だけに全部予算を投じて、何かすれば全てが変わるわけでもないと思います。土佐清水で暮らす中で、幅広い年齢層の大きな課題だと思っております。

そこで、今回は若者に絞った形で市長にお伺いしたいと思っております。

市長の提案理由説明でも、28年度予算では、子どもは宝として22億8,800万円、若者は希望として4億6,000万円を計上しており、次世代の子どもたちがこれまで以上に安心して成長できる環境整備や、雇用対策を行い、経済活動の衰退を食い止めようとしていることは、非常にわかります。

しかし、将来に不安を抱えて生活をしている若者がいるというのも事実です。

そこで、土佐清水市の若者たちや次世代の子どもたちが希望を持ち、安心して暮らしていくためにも、改めて本市の人口減少とどう向き合うのか、市政をどうけん引していくのか、市長の所見をお聞かせください。

○議長(永野裕夫君) 市長。

(市長 泥谷光信君自席)

○市長(泥谷光信君) 地方創生へ人口減との戦い。先ほどの仲田議員の答弁で、テーマとして挙げさせていただきました。

昨年実施しました住民座談会、そして市内の若者を中心とした清水の将来を考える会におき

まして、これは2回、報告会3回実施したんですが、この若者との会でも、人口減に歯どめをかけるためには、若者定住のためには、安定した生活を送っていただける雇用の場の確保が必要という声が多くあったところであります。

平成28年度の当初予算では、若者は希望（基幹産業の復興と雇用対策）として、ただ今、田中議員がおっしゃられたように、前年度比30%増の4億6,000万円を計上したほか、子育て支援として保育料の第3子無料化、これは第2子も無料化ということも視野に入れて、今後、取り組んでいきたいと思っておりますが、そして、田中議員の発案により実施中の赤ちゃん紙おむつ購入支援事業、これはまたさらに利用者の声に応えまして、粉ミルクを対象とすることといたしました。ほかにも若者の出会いの場をつくってほしいという声にも応え、婚活イベントや清水の将来を担う人材を育成する事業なども、新規の取り組みとして予算化をしているところであります。

私にとりましては、市長残任期間はあと1年余りであります。雇用面では土佐清水ホールディングスを核とした基幹産業復興による雇用創出に取り組むとともに、子育て支援では、奨学資金制度のさらなる充実など、厳しい財政状況ではありますが、他市町村に負けないサービスの提供に努めてまいりたいと思います。

地方創生の取り組みも始まったばかりです。土佐清水市まち・ひと・しごと創生総合戦略に位置づけた事業を着実に実行し、この人口減問題に真っ向から立ち向かってまいります。

○議長（永野裕夫君） 1番 田中耕之郎君。

（1番 田中耕之郎君発言席）

○1番（田中耕之郎君） ありがとうございます。

本当に市長に私が初めて一般質問を行った際に、おむつのことを提案させていただいて、人口減を含め、子育てをするそういった親の収入等もありますし、若くなればなるほど、土佐清水市は所得が低いと思います。そういったことも踏まえて、引き続き何かできないのかということもあったと思います。新しく来年のミルクということで、市民の方々の目線で引き続き、子育てしやすい環境であったり、また、給食センターも設計のほうを予算計上しておりましたが、子どものため、この土佐清水を10年後、20年後、もしかしたら50年後かもしれません。盛り上げていく子たちの環境整備というのは、非常に重要だと思います。

また、そういったお子さんを育てているご両親の方々も含め、支援をしていくことが人口減対策、将来的に見た際に、どこかで歯どめが利くようになってくると思います。即効性はないにしろ、粘り強く長期的な目標を立てて行うことが、人口減対策に一番効果的ではないかと思っておりますので、引き続き、財政難の中で予算を組むことは非常に困難だと思いますが、この土佐清水存続のためにも、未来の土佐清水のためにもそういった予算を引き続きつけていただけ

たらと思いますので、どうかよろしくお願ひ申し上げます。

以上をもちまして、一般質問を終わらせていただきます。

3月いっぱい退職される職員の皆様、大変お疲れさまでございました。また、危機管理課長におかれましては、本当に私が議員活動する上で一番お世話になった部署だと思っております。時には全く違う自分自身のこととまた課長の意見とが合わないときもありましたが、それでも誠意を持って聞いていただいて、また説明していただいたおかげで、自分自身も新しい発見も含めて、この土佐清水市の災害対策に係る整備が進んだことも、課長がいてくれたからだと思っておりますので、引き続き、土佐清水市を離れても、この土佐清水市のことは頭の片隅に置いていただいて、もしかすると図々しく災害関係にまた就かれましたら、県のほうに行つて質問等、教えていただくことがあると思ひますが、その際はどうかよろしくお願ひいたします。

以上で終わります。ありがとうございました。

○議長（永野裕夫君） この際、午食のため、午後1時まで休憩をいたします。

午前11時49分 休 憩

午後 1時00分 再 開

○議長（永野裕夫君） 休憩前に続いて会議を開きます。

この際、皆様にご報告をいたします。

ただ今、12番、武藤 清君より一般質問に関連した資料配付についての申し出がございましたので、これを許可し、皆様のお手元に資料を配付をしております。

午前に引き続き、一般質問を行います。

12番 武藤 清君。

（12番 武藤 清君発言席）

○12番（武藤 清君） 一般質問を通告の質問を行いますが、まずお断りしておきたいのは、ちょっと私の今回の質問の資料の整理が十分ではありませんので、大変荒っぽい質問になろうというふうに思っております、前段でお断りしておきたいと思ひます。

同時に、午前の仲田議員、田中議員、それから昨日の3番細川議員にも同じような質問が先にはありましたもので、重複しております、二番煎じ、三番煎じとなっております、そういう点でも大変お聞き苦しいかと思ひますけれども、よろしくお願ひしたいと思ひます。

最初に、産業振興についてであります。

これは大変重要な問題でして、この件につきまして的確な質問があつて、農林水産課長を中心にした市の取り組みについての答弁もあつたところでございますが、何と言ひましても昨年10月に大筋合意いたしましたTPPに関連をしまして、これ全国どこでもそうでありまし

ようけれども、高知県におきましても一次産業については10億円の影響があるというふう
に試算をされておりますが、この試算につきましても相当低く見積もった数字ではないかという
指摘もあったところでございます。

農林・水産・観光というのは本市の基幹産業でありますから、この振興をなくして本市が成
り立っていかないわけでありますが、改めて農林水産課長にお尋ねいたしますが、現在のこの
一次産業、農林・水産、それぞれにつきまして、現在の課題につきまして、その課題は何なの
か、ずっと一昨日来、答弁がありましたから、重複もあろうかと思っておりますけれども、ポイント
を中心にしながらお話を答弁いただきたいと思っております。よろしくお願いをします。

○議長（永野裕夫君） 執行部の答弁を求めます。

農林水産課長。

（農林水産課長 文野喜文君自席）

○農林水産課長（文野喜文君） お答えをいたします。

農林水産業の課題とご質問でございます。

先ほどもありましたように、ポイントということでございますので、ちょっと短くなります
が、お許しをいただきたいと思っております。

農業におきましては、高齢化に伴う離農、後継者・担い手の不足による経営農地の縮小、そ
れに伴う耕作放棄地の増加が挙げられます。

林業につきましては、事業量の増による原木生産の拡大についてであります。

水産業においては、加工原魚の確保と担い手の確保、さらには先ほど申し上げましたメジカ
産業の再構築であろうかと思っております。

以上でございます。

○議長（永野裕夫君） 12番 武藤 清君。

（12番 武藤 清君発言席）

○12番（武藤 清君） それぞれにつきまして、今日的な課題についての担当課長からの報
告をいただいたところでございます。

先ほど言いましたように、TPPは大筋合意が昨年10月、この2月4日には協定文書に
ついて署名をしたという報道がされておるところでございますが、アメリカの大統領選挙が今、
予備選みたいな形で始まっておりますし、それぞれの候補者がこのTPPについては相当、懐
疑的な考え方をもっておられるような報道があるところでございますし、カナダにつきましても、
政権が変わってから、このTPPについては相当慎重な姿勢を示しておられるというような報道も
あるところでございまして、予断を許さない状況のようであります。

国会では、特別委員会をつくって、間もなく国会審議が始まるという情報もあるようでござ

いますので、いずれにしても、避けて通れない問題でもあるがでございますし、同時にT P Pが貿易交渉ですから、貿易に関するということでない、そんなに意味もなさんというふうに思うわけですが、逆に言いますと、このT P P交渉を逆手にとって打って出るというところまでいくのかどうかわかりませんが、そういう危機感を一つはあおりながら、本市の先ほどの課長から報告がありました課題について、どう克服をしていくのか、このことが大変重要ではないかと思うところではありますが、先ほどの報告いただきました件等々について、担当の農林水産課長、識見をお伺いしたいと思います。

○議長（永野裕夫君） 農林水産課長。

（農林水産課長 文野喜文君自席）

○農林水産課長（文野喜文君） お答えをいたします。

午前中の仲田議員への答弁と重複することをお許しをいただきたいと思っております。

課題の克服についてであります。農業につきましては、農地保全や新規就農者の確保、担い手の対策として集落営農組織の立ち上げと組織の強化によってカバーをしていかなければなりません。

現在、本市では3つの集落営農組織が1つに合併したふぁー夢宗呂川を先頭に、三崎、斧積と3組織が設立されて活動を行っております。

これに続く組織化として、下益野地区でも設立に向け、関係者と協議を重ねております。

さらに、下ノ加江地区でも説明会の要請があり、先月、説明会を行い、今後は立ち上げに向けて協議を重ねていくこととしております。

そのほかにも、組織立ち上げの意思のある地区からも相談を受けているところであります。

4年前から集落営農塾を開催し、研修や県内外の視察も行き、集落営農に対する知識を習得しているところであります。

これについては、議員の皆様にもご案内を差し上げ、ご参加をいただいているところであります。

しかしながら、市内全般を網羅するといったような状況ではなく、今後も各地で組織の立ち上げを図っていかなければなりません。

集落営農は、農地の保全や機械の共同利用だけでなく、経営的に安定し、収益を生み、担い手の引き受け手となり、地域の中核として存在してもらわなくてはなりません。組織の経営コストや社会的信用面において、法人化は欠かせませんので、これまで2組織が法人化を行っております。

集落営農組織に対しては、県の補助事業の導入など、これまでと同様に継続した支援を図っていきます。

今後においても、集落営農の必要性を県と一体となって集落営農塾などを通じて地域に働きかけ、推進してまいりたいと考えます。

林業においては、本市では何と言っても森林組合が中心であります。原木生産の拡大により、事業量をふやすことが担い手の増にもつながると考えます。

高知県は、大型製材工場の建設や、木質バイオマス発電所建設、本年度、窪津漁協事務所でも建築されましたC L T建築物の推進などにより、原木生産量の目標を大幅にアップしております。

本市でも森林経営計画作成の推進や、森の工場の拡大と、作業効率を高めるための高性能林業機械の導入や林内路網の整備などの支援を行ってまいります。

水産業であります。原魚と担い手の確保については、メジカを主体として雇用型の漁業者を目指すとして、本年度から始めました担い手育成団体支援事業により、元気プロが受け入れ団体となり、県漁協下ノ加江支所におきまして、先ほどにも申し上げましたが、現在、1名が研修中で、来月から1名が加わる予定であり、まだほかにも希望者が来ている状況であります。

これまでの平成12年から開始している新規漁業就業者支援事業でも、現在7名が県漁協清水統括支所、窪津漁協において研修中であります。

今後についても、これらの事業により担い手を確保し、研修生が自立・雇用それぞれの立場で漁業の担い手となることを願っております。

メジカ関連産業に関しては、産業振興計画の水産業分野の地域産業クラスターの幡多地域広域クラスターで、メジカ加工ビジネスの振興として位置づけられ、加工原魚の安定確保として、さきに申した担い手の確保による漁船の増加や、冷凍保管能力の強化、加工残さい処理加工体制の再構築、宗田節加工経営体の経営体質強化として、加工工程の一部集約化や協業化、そして新製品の開発、販売促進が挙げられております。

これらの実現に向け、県も含め、関係機関とも協議に入っております。

以上でございます。

○議長（永野裕夫君） 12番 武藤 清君。

（12番 武藤 清君発言席）

○12番（武藤 清君） 産業振興、農業も林業も漁業も、言うは易し、行うは難しというのが現実であろうと思っております。

クラスターにつきましては、発想というか、考え方というのはよくわかるわけですが、例えば農業について、その考え方を当てはめたときに、具体的にどうすればクラスターができるのか。土佐清水市の農地全部クラスター化したところで、TPPに対応できるようなことに

なるかどうかというのは極めて疑問というふうに思わざるを得ないわけですが、ないものねだりの話をしてもいけません、その現実の中でどうやって生き延びていくのかというその模索を続ける、できることからやっていくということに尽きるのではないかとこのように思っておりますし、そういう意味では、今回の尾崎県知事が打ち出した第3期の産業振興計画、当然のことながら、これとどうリンクをさせていくのかということに尽きるというふうにも思っております。市の単独での事業というのは、これはきめ細かくという意味からしますと、市政全般にわたっての市単というのは大変意味があることで、それはそれで重要なんですけども、本体の骨格部分、背骨の部分はどうするかということになってくると、やはり国なり県あたりと連携をとりながら、それに合致する事業をしっかりと取り組んでいくということではないかとこのように思っております。そういう意味からすると、先ほど課長からの課題、それからその克服についての考え方があったわけですが、何と言いましても市長の真剣さ、覚悟が問われるというわけですから、改めてこの農林水産の振興についての市長の決意をお伺いをするところであります。

○議長（永野裕夫君） 市長。

（市長 泥谷光信君自席）

○市長（泥谷光信君） ただ今、課長から詳しい答弁がありました。農林水産業など、一次産業を取り巻く状況、本当に厳しいものがあると思います。何と言っても過疎・少子高齢化による担い手不足・後継者不足に尽きると思います。

さらに、TPPの問題など、不確定な要素もたくさんあると認識をしております。

決意ということではありますが、やはり課題解決のポイントとしては、昨年来、知恵を出して策定をいたしました具体的な施策であります土佐清水市まち・ひと・しごと創生総合戦略、これにまた高知県の第3期高知県産業振興計画（案）、これに全て網羅されている感がありますので、この2つの計画を着実に実行することによって、農林水産業の振興が図られていくものと確信しておりますので、市としても全力を挙げて取り組んでまいります。

○議長（永野裕夫君） 12番 武藤 清君。

（12番 武藤 清君発言席）

○12番（武藤 清君） 農業につきましては、私の地元でもあります宗呂地区におきましては、市の指導もいただきながら、ふぁー夢宗呂川が法人化されておまして、前にもこの発言をしたと思っておりますけれども、ふぁー夢宗呂川の組織がなかったら、宗呂のトップに上の地域につきましては、田んぼが荒れ放題の状況になっているというのは、これは目に見えております。1軒の農家が放棄をいたしますと、そこからいろんな雑草とか、いろんなものが影響、それから米に対する害虫の問題等々も発生をして、その1軒だけにとどまらないというのが

目に見えておりますから、そういう点からしますと、ふぁー夢宗呂川の法人組織で活動が始まったということは、本当にありがたいことです。

課長から説明がありました、これはやっぱり市内全域に広げていくということが大変今の段階では重要ではないかというふうに思っておりまして、市長の決意も聞いたところですから、何としてもそういう方向で取り組みも改めてお願いしたいと思います。

漁業につきましては、これは漁業形態が網では主体がありませんので、一本釣りということになりますと、どうしても魚種に限られる、そうすると漁協が始まって以来、カツオ・メジカでしたけども、カツオがほとんどあてにならんということになってくると、メジカを中心に組み組んでいく以外にないというふうにも思っております。そういう点では加工、土佐清水市の工場等々についても相当な計画がされているようですので、期待をするところではありますが、この後継者問題というのが大変重要ですけども、外部からIターンで入ってくる皆さんというのが全くやったこともない漁業で生計を立てる。それから農業もそうだと思いますけれども、これはそれこそ言うは易し、行うは難し、大変難しい、厳しい状況ではないかというふうにも思っておりますけれども、ただ、課長に課のほうで話を聞きますと、入ってこられた方が相当真面目に取り組んでおられておるようでして、成功は間違いないというのか、可能性が高いという状況でありますから、大きく期待をいたしておるわけでございますけれども、そういうことと同時に、本来ですと、各漁家のそれぞれ個人の後継者、農家の後継者というのがあってというのがここ何十年、何百年來の本市の一次産業の流れがそうであったというように、今もそういうことであればというふうにも思うわけですけども、ないものねだりはできませんから、ぜひともそういうIターンの皆さんに期待をしながら、本市の農業・漁業の後継者も含めて、振興に取り組んでいただきたいとお願いするところでございます。

林業につきましては、これは山という観点という業という観点とに分けて考える必要があるのではないかと。課長から答弁がありましたように、森林組合がどうしても軸になります。そうすると、山で生計を立てるということになってくると、それに付随する製材ですとか、もちろん森林組合ですとかということになるかと思っておりますけれども、山をどうするのかということと、同時に林業を生業とするということをどうセットするのかということと、二面性があるのではないかというふうに思っておりますけれども、今回はその踏み込んだ質問につきましては、次の機会に譲りますけれども、農業・林業・漁業、市長を中心にして、ぜひとも課題克服、振興に取り組んでいただきたいということを改めてお願いをしておきたいと思っております。

次に、観光関係、インバウンドについてであります、この件につきましても、私の地元の細川議員、きのうあなたは大変すばらしい前段で、高邁な理想というのか、何の質問するのかと思っただけでしたが、何を言ったか忘れちゃったけれども、大変よかったと思っております。

それで、細川議員に対するインバウンドについての報告も大好きな観光商工課長からありましたけれども、改めて今日のインバウンドの実態につきまして、観光商工課長、お願いをします。

○議長（永野裕夫君） 観光商工課長。

（観光商工課長 岡田敦浩君自席）

○観光商工課長（岡田敦浩君） お答えいたします。

まず、本市の外国人観光客の宿泊者数の推移でございますが、足摺岬地区のホテルで統計を取り出しました平成24年度が947人、25年度は2,293人、26年度は3,008人、27年度はこの2月末で3,946人ございまして、年度末の3月末では、4,200人から300人と見込まれており、年々順調に伸びてきております。

平成26年度の外国人宿泊者の地域別・国別の内訳としましては、アジアが圧倒的に多く97%、欧米2%、オセアニア1%となっており、その中でも台湾が83%、香港7%、中国3%、韓国2%となっており、台湾からの観光客が突出しております。その要因といたしましては、平成25年3月の台北桃園空港と香川高松空港の間の週2便の直通便が運航を開始し、26年3月からはそれが週4便に増便となったことによる恩恵が大きく、また、本年3月末からさらに週2便の増便となり、週6便の運航となりますので、台湾観光客の増加が引き続き期待できる状況でございます。

次に、本市のインバウンドに対する取り組みといたしましては、6、7年前より四国ツーリズム創造機構が主体となり、四国合同での香港・台湾での国際旅行博覧会へ参加し、本市の売り込みを行ってまいりました。

また、平成27年度は、地方創生先行型の交付金を活用した外国人観光客受入環境整備促進事業といたしまして、ホテルを中心にWi-Fi環境の整備、パンフレットの多言語化、外国語案内表示の設置、トイレの洋式化を積極的に実施したところでございます。

あわせて、前述の先行型交付金の上乗せ分の交付金を活用し、今回の台湾の台北城市科技大学とのインターンシップ協定をこの3月2日に締結をしたところでございます。

以上でございます。

○議長（永野裕夫君） 12番 武藤 清君。

（12番 武藤 清君発言席）

○12番（武藤 清君） 台湾から83%ということですので、インバウンドは今、課長からいろんな国からおいでいただいているという報告がありまして、実は、何年前でしょうか、議長も一緒に行ったのではないかと思いますけれども、台湾のほうへ私も生まれて初めて海外へ出て、それが台北へ行きました。同じホテルで3泊暮らしたのですが、言葉がわかりませんの

で、もどかしい感じがしたところですが、そのときに聞いた話ですと、現地で、大変台湾の皆さんというのは、日本に憧れを思っているということで、日本にすごい好意的だという話を聞いたところでした。台北の駅で列車に乗るときに、鉄道の地図を見ておりました、当時の岡林喜男議員も一緒でしたが、地図を見ながら話をしておりましたら、後ろから台湾人に声をかけられまして、しかも日本語で声をかけられてびっくりしまして、そうかみたいな気持ちをしたのは、台湾の統治権が日本にあって、50年ぐらい台湾の統治をしたというのが戦前にあったようですが、その当時、子どもさんであった方がたまたま後ろにおいでで、漢字ですので、読み方はともかく、字は読めるので、喜男君とどうやろうか、こうやろうかと言いよったら、後ろから声をかけられて、日本語で説明してもらいまして、大変ほっとした思いをしたことがありますけれども、そんなこともあったりしまして、大変台湾の皆さんというのは日本に好意的でした。その当時には。今、どうかわかりませんが。ただ、今回の議長には土産をもらいましたけれども、インターンシップというのは大変これ時宜を得て、大変よかったというふうに思っております。先週の3月13日でしたか、竜串爪白で観光開きがございまして、観光協会の山本常好会長の挨拶の中でも、このインバウンドに対する期待の話が出ておりました、5,000人を目標に、さらには1万人にぜひともというお話があったところございまして、そういう点では、これも農林業振興、地場産品の振興と同じような意味を持つんでしょうけれども、これも特に外国との関係でありますから、きのうの市長の答弁の中で、広域でやっていきたいというふうな答弁があったと思いますが、これもまさに幡多広域、高知県全体でということでないか、この土佐清水市だけでインバウンドというのは、なかなか難しい問題じゃないかというふうに思っております。そういう点からしますと、本当に時宜を得たい事業だというふうに思っておりますが、今後の施策につきまして、観光商工課長、手短かに報告をいただきたいと思っております。

○議長（永野裕夫君） 観光商工課長。

（観光商工課長 岡田敦浩君自席）

○観光商工課長（岡田敦浩君） お答えいたします。

国は、観光立国の実現を目指し、東京オリンピック開催となる平成32年（2020年）までに訪日外国人旅行者2,000万人を目指しているところでございます。

既に、目標値に届く勢いであり、高知県におきましても平成27年度の目標値3万2,000人に対し4万人を超える状況にあり、国は「四国遍路」をテーマとした広域観光周遊ルートの形成、県は歴史を中心とした博覧会開催を通じ、外国人にも対応できる本物の歴史観光を目指しているところでございます。

本市につきましては、土佐清水市まち・ひと・しごと創生総合戦略で、平成31年度、外国

人宿泊者数6,000人を目標と掲げており、その実現のために今会議に上程中の第七次土佐清水市総合振興計画（案）におきましても、重要施策と位置づけ、インターンシップ制度の継続・強化を促進し、観光関連施設の受け入れ側の外国人対応能力を向上させるとともに、インターン生によるSNS等での本市観光の情報発信により、本市の海外での認知度の向上を図るよう努めてまいります。

また、本市単独ではインバウンド効果は薄いため、近隣の市町村とも連携し、幡多広域観光協議会において広域的な取り組みの強化を行い、国・県の施策を活用しながら、引き続き、パンフレット、案内表示の多言語化やインターネット環境の整備等促進、インバウンド対策の推進を図り、減少傾向にある国内観光客分を補える外国人観光客の誘致を図ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（永野裕夫君） 12番 武藤 清君。

（12番 武藤 清君発言席）

○12番（武藤 清君） 広域と同時にもちろん県も巻き込んでということでありまして、そうでないとなかなか広がっていかんという実態になるというふうに思うわけですが、副市長、お願いというのか、このインバウンドというのはご承知のように、外国人は一定の観光であるわけでございますから、今回につきましては、観光協会を中心にしながら旅館組合の皆さんにいろいろお世話になるということで、それはそれで特にどうこうないわけですがけれども、将来にわたって、今、課長から報告いただきましたように、インバウンド観光というのが中心になっていかざるを得ないのではないかと。それからさっき紹介しました観光協会の会長の挨拶等々の中でも、その思いというのが色濃くにじんできているというふうに思っております。そうしますと、特に広域ということになってきますと、庁内でインバウンド事業に対しての対応ができるという人材を常駐させていくということでない、そのときだけつまみ出して、それで対応できるというそんな甘いものじゃないのかというふうに思っております。そういう意味からしますと、例えば外国語の堪能な職員の配置というのは、これ必須というふうに思うわけです。ぜひとも、今後の方策として、このインバウンドをルールに乗せて、しっかり軌道に乗せて、しっかりした実績を上げるためにも、庁内の人事配置、インバウンドに対する職員配置というのが重要だと思うわけでありましてけれども、副市長のお考えをお聞かせ願いたいと思います。

○議長（永野裕夫君） 副市長。

（副市長 磯脇堂三君自席）

○副市長（磯脇堂三君） お答えします。

本市におけるインバウンドの状況につきましては、昨日の細川議員に対する答弁や、先ほど、観光商工課長からお答えしましたとおり、観光客の入込み客数が2カ年連続で70万人を割り込む大変厳しい状況の中で、明るい兆しとなっております。

インバウンドの推進は、地域観光収入の増加、雇用の創出、地域経済の活性化につながり、地方創生の軸の1つとして、地域の発展に大きく寄与することが期待できるものと思っております。

外国人観光客の受け入れの環境整備につきましては、先ほど、観光商工課長から答弁したように、ハード面の整備を早急に行う必要がありますので、国・県の施策を活用しながら、取り組みを強化してまいります。

あわせて、インバウンドを推進していく上で、取り組むべき課題は議員ご指摘のとおり、庁内体制の整備と人材育成にあると考えております。

庁内体制の1つとして、一昨日、3月14日から本市のホームページをリニューアルいたしました。日本語のほかに英語、韓国語、中国語では、簡体字と繁体字の2種類に対応する4カ国語対応となっておりますので、外国人観光客の誘致に寄与するものと思っております。ごらんになってない方がもしおいでになれば、ぜひ、ごらんになってください。

また、庁内の組織体制につきましては、議員ご指摘のとおり、外国語、とりわけ英語に堪能な職員を担当部署に配置することが必要と認識しております。このインバウンドを成功させるには、行政のみならず、官民連携して取り組むことが最も大切でありますので、観光事業関係者にインバウンド全般に対する事項の研修や、おもてなし英会話などの研修を繰り返し行う必要があると感じております。そのためにも、外国人の登用も検討しているところでございます。

いずれにいたしましても、外国人観光客を呼び込むためにも、最も大切なことは、土佐清水市にはこんな魅力がある、こんなすばらしいものがある。ぜひそれを見てほしい、体験してほしいという地域が一体となった熱い思いや情熱であると思っております。

そうした思いが地域を活気づけ、観光客を引きつけるパワーの源になるのではないかと考えております。そうした魅力と活力にあふれた地域をつくり上げていくことが大切であり、住んでよし、訪ねてよしの土佐清水市を実現していく取り組みを進めてまいります。

以上でございます。

○議長（永野裕夫君） 12番 武藤 清君。

（12番 武藤 清君発言席）

○12番（武藤 清君） ぜひともよろしくお願いをしたいと思います。成否のカギはそこにあるというふうに思っておりますから、副市長、答弁いただきましたように、取り組みをお願いしたいと思います。

次に、震災についてであります。横畠課長、どうもお疲れでした。最後の答弁になるのかと思いますが、ちょっと省略させていただきます。済みません。時間がありませんので、申しわけありませんが、というのは、午前の田中議員に対する答弁で、進捗状況等々につきまして報告いただきました。大変失礼をしますけれども、そういう意味で質問についてご勘弁いただきたいと思いますが、課題が今、どこにあるのかということにつきましても、避難路等々についての報告があったところですが、課題についてちょっと頭の中で考えておってください。後ほど聞きます。

実は、この2011年3月11日の震災、ちょうど私、議長職の当時です。その日は多分、本会議があった日ではなかったかと思いますが、何気なくスイッチを入れますと、地震発生が3月11日2時46分、私がテレビのスイッチを入れたのが3時46分でした。東北のほうの初め、テレビ、何をやりようのかわかりませんでしたもので、地震発生、地震発生で津波がみたいな話が出まして、しばらく見ておりましたら、沖のほうから気仙沼でしたでしょうか、どこでしたでしょうか、東北のほうの港が順次、だんだん変わって映像で出ましたので、どこの港であったのかははっきり覚えておりませんが、とにかくすごかったというのか、実体験がありませんから、何かドラマを見ておるような感じで映像を見たことでしたが、その日に庁舎へ行きまして、議長室で山崎俊一局長と2人でして、その晩が職員も庁舎詰めておまして、私は3階で局長と2人で、職員から差し入れのあったアンパン何かをかじりながら、朝まで過ごしたことがあります。3階の議員の控室にも、市民の皆さんが3、40人くらいおいでたでしょうか。避難をして。翌日聞いてみますと、避難された市民の皆さんが大変喜んでおりました。何で喜んだかと思いましたが、ついて世話をした職員の対応が大変よかったようでして、本当に私もその話を聞いてうれしく思ったことでしたけれども、そういう別に私は、議長室において何をしたわけでもありません。ただ、アンパンかじって、朝帰っただけでも何もしておりませんが、ただ、そういう避難をしてきた皆さんと一緒に一夜を庁舎の中で過ごしたということについては、よかったのかな、いい経験をしたなというふうに思っておりますけれども、そういう経験がありますから、田中耕之郎議員は現場に2度ほど行ったというふうな話もありましたけれども、本当にこの2011年の3・11、午後2時46分というのは、これは私も終生忘れることができん出来事であったというふうに思っております。そこで、危機管理課長、課題についてお聞かせいただきたいと思っております。

○議長（永野裕夫君） 危機管理課長。

（危機管理課長 横畠浩治君自席）

○危機管理課長（横畠浩治君） お答えいたします。

やはり、命を守る対策の1丁目1番地でもある住宅の耐震化が思うように進んでおらず、こ

れを促進していくことが大きな課題だと思っています。

まず、耐震化の入口となる耐震診断の実施を呼びかけていくために、戸別訪問を行っているところですが、現在のところ、黒潮町のように戸別訪問の効果により、耐震診断実績が対前年度比では1.2倍にもなったというような効果には結びつけることができておりません。

これに対しては、午前中、田中議員の質問にもお答えいたしましたように、戸別訪問の方法の見直しや補助制度の創設、拡充などにより対応していきたいと考えています。

また、避難路の整備が進んできましたが、地震の揺れによって倒壊し、避難路を防ぐ恐れのある老朽住宅の撤去や、ブロック塀の地震対策を進めていくことも課題の1つだと思っています。

さらに、先ほど、避難の話もありましたが、市内でまだまだ不足している避難所の確保を図ること。これについてはまず、指定している避難所ごとに運営マニュアルを策定することなどにより、収容人数を精査していくとともに、足摺のホテル等との利用協定の締結や、幡多地域、また愛媛県南予地域も含めた地域で検討している広域避難計画の策定状況によって、動かしていかなければならないと考えています。

そのほかにも、災害時の物資等、円滑に輸送するために、県や市が指定する緊急輸送道路沿いにある建築物の耐震化を進めていかなければなりません。耐震改修費用の5分の1以上が所有者の持ち出しとなるため、スムーズに進めていくことができるのか、そういったところも懸念しているところです。

○議長（永野裕夫君） 12番 武藤 清君。

（12番 武藤 清君発言席）

○12番（武藤 清君） どうもありがとうございました。

市長、自治体間の防災連携協定についてであります。これ以前にもお聞きしたことがあったのではないかとこのように思っておりますけれども、市長会等での各自治体の首長との交流は、常日ごろあるわけでありますから、ただ、沿岸の地域との連携協定というのは、もしかしたら余りに役に立たないのではないかとこのように想定をされますから、例えば山を越えて瀬戸内側ですとか、中国地方ですとかというようなところのほうが、なお効率から考えると、そのほうがよりよいのではないかと。遠いですが、例えば、姉妹都市の豊見城市なんかはどうなのか、日本海側がどうなのか、それによると思いますけれども、これは防災協定ですから、お互いさまという部分があるかと思っておりますので、ぜひ、今の状況がどうなのか、つぶさにわかっておりませんが、今後としては、市民の生活をどう守るかということからすると、この自治体間の防災連携協定というのは、極めて重要だというふうに思うわけですが、市長の考え方をお尋ねするところであります。

○議長（永野裕夫君） 市長。

（市長 泥谷光信君自席）

○市長（泥谷光信君） 自治体間の協定といたしましては、県内全市町村で提携している高知県内市町村災害時相互応援協定と、幡多地域及び愛媛県南予地域の市町村間で締結している四国西南サミット災害時相互応援協定があります。

実は、平成25年12月にも、同じ質問を武藤議員から、災害援助協定をどうするというところで、豊見城市とか、そういうところとも結んではどうかというご提言もいただいたところがございます。それも受けまして、単独の自治体と締結しているものとしては、平成26年7月に三原村と締結した災害時被災児童等の受入に関する相互応援協定があります。これはこの協定につきましては、自治体間の防災連携協定、実は、今月号の市長会が発行している市政という雑誌にも、この効果とか、必要性について全国の自治体から意見が寄せられていたところがありますが、災害が発生した場合における市民生活の早期安定を図るための対策としては、大変重要であると考えております。

三原とのこの協定につきましては、現実的にやはり津波の心配のない、影響のない日本海側の市町村との連携も視野に入れることも必要とは思いますが、近隣市町村の応援体制、これが具体的であるということから、三原の村長にお願いして、職員同士もこの間、協議しながら、具体的にこの協定を結んだところではありますが、土佐清水市と三原というのは、ご承知のように長年にわたりまして、海の文化・山の文化の違いこそあれ、人的交流や地域の経済交流は頻繁に行われてきた経過があります。

また、これまで少年野球などを通じて、スポーツ交流も盛んであったことから、まずは子どもを中心に据えて、被災した子どもたちが安心して生活ができる、そういう場を確保、提供しようとの思いから、三原との相互応援協定締結に至ったものであります。

その後、自治体間での協定は、結べておりませんが、何とか何らかの手かがりといいますか、つて、そういうものがありましたら、また議員の皆さんのお知恵も借り、ぜひ、自治体間の防災協定、これは進めていきたいというふうに考えております。

○議長（永野裕夫君） 12番 武藤 清君。

（12番 武藤 清君発言席）

○12番（武藤 清君） 了解しました。

私どものほうであせよ、こうせよということではありませんので、実務をされる市長を中心に、皆さんがお互いの自治体間で協力をしながら、これあせみち立場が変わりますから、いつ、一方通行の事業じゃありませんので、どっちかが必ず世話になるということが想定をして、いつどっちになるかわからんということですから、そういう意味からすると、執行部の都

合のええというのか、使い勝手のええ交流がしやすい、そういう提携でないと意味がないわけですから、今後ともその提携の一つ一つというのが、市民の生命・財産を守るということにつながってくるわけですから、今、答弁いただきましたが、ぜひそういう方向で、また今後ともご検討いただきたいというふうに思うところであります。

危機管理課長、いっぱい言いたいことがあります、時間がありませんようですので、最後に一言言わせていただきますけれども、次に移ります。

次に、3つ目の戦争遺跡の確認についてであります。

先ほど、議長に許可をいただきまして、皆さんのお手元に資料を一部配付をさせていただきましたが、議長、もう1点、これ執行部のほうだけですけれども、許可いただければ、両方の山に暇でしょうから見ていただきたいと思いますが、よろしいですか。

○議長（永野裕夫君） ただ今の申し出については、議長としてこれを許可をいたします。

○12番（武藤 清君） 戦争遺跡についてであります、昨年が終戦から70年という節目の年でして、その関係のいろんな事業があったようにも思っておりますけれども、その戦争遺跡をどうするのかというのが、昨年来、全国あちこちで催しがあったり、調査をされたりというのがあったようでございます。

去る2月26日から市の中央公民館におきまして、公民館サークルの発表会がございました。私、ちょうど体調を崩して参加できませんでしたけれども、市長も行っていただいたというふうに聞いておりますけれども、そのときに今、お手元に見ていただいております資料の展示があったところでございます。生涯学習課長、見ていただきましたと思いますが、この発表につきまして、一言お聞かせいただきたいと思っております。

○議長（永野裕夫君） 生涯学習課長。

（生涯学習課長 中山 優君自席）

○生涯学習課長（中山 優君） 私も当日3日間、ちょっと都合がありまして、サークル文化展のほうには参加をしておりませんでした。申しわけありません。

先日、郷土史同好会の方から資料はいただきまして、内容を見せていただきました。

今回の郷土史同好会によるサークル文化展での発表は、市内に点在する戦争遺跡について、会員の方々によって現地調査や、当時の関係者からの聞き取り調査により、収集・整理された写真や資料を展示したものでして、サークル文化展に来場されました351名の方々には、太平洋戦争当時の状況を間近に感じることができた資料の展示や発表であったと思っております。

○議長（永野裕夫君） 12番 武藤 清君。

（12番 武藤 清君発言席）

○12番（武藤 清君） 2月27日付の高知新聞で、このサークル展の土佐清水の戦争遺跡

の紹介という記事が報道のあったところがございますが、郷土史同好会の顧問の中村春利さん、元中学校の校長先生であります。この方の談話がありまして、戦争を知る人も多くが亡くなって、遺跡も地元の人にすら忘れ去られている。平和を考える上で、今こそ光を当てないといけないという話が載っております。

このお手元の皆さんにはこの資料をA4にコピーし直してお配りしておりますけど、これ市内全域にわたっております。足摺半島、ほぼ中心に、中村春利先生が10年かそこぐらい前に、もっと前なんですか、元市会議員の山田泉さんと一緒に足摺の陸空海軍の施設があったところを歩いたというのが以前ありまして、前段ありまして、それを受ける形で昨年、郷土史の皆さんがこの山に入って、現地等指しながら確認をしたということでもあります。

聞いてみますと、大変山が茂っております。木が伸びておって、道に迷って、滑り落ちたりして大変難儀をしたというふうな話を聞いておりますけれども、私自身も越の浜につきましては、よく聞きますけれども、こんなに多く市内全域にわたって、戦争に関する遺跡があるということは、私も知りませんでしたけれども、そういう意味では、すごいことかなというふうにも思うところであります。

全国的には、先ほども言いましたように、沖縄のほうでも戦争遺跡についての調査、保存、それから沖縄の調査した本も発行されておるようでありますし、熊本県でも戦争遺跡について調査を始めたというような報道もあります。鹿児島県の南九州におきまして、陶製の陶磁器でできた手榴弾についての研究がなされておるといふような報道もあるところでございますけれども、きょうのこの議会を通じまして、市長のお話にもありましたが、来年が大政奉還、再来年が明治維新というふうな節目になるようでありますし、それから、知事のほうも歴史関係について見直しもして、観光客増につなげたいというふうなこともあるわけです。この施設が観光客増になるかどうか、ちょっと定かではありませんけれども、こういう遺跡がつい70年前にあったと、この土佐清水市内にあったということは、大変意味があることでありますから、ぜひ、行政としては確認をして、後世に残すという作業が必要ではないかと思うところでありますけれども、教育長の所見を求めるところであります。

○議長（永野裕夫君） 教育長。

（教育長 弘田浩三君自席）

○教育長（弘田浩三君） お答えいたします。

全国的には戦争遺跡を文化財に指定するなどの取り組みが行われているところもあり、特に議員ご指摘の今、沖縄は数多くの戦争遺跡が文化財に指定されていますし、広島県の原爆ドームは1995年6月に国の史跡として指定されています。

今回、郷土史同好会により、発表された戦争遺跡のうち、越湾南側の西牧山の麓にある震洋

特別攻撃隊基地跡につきましては、地元有志により平成17年3月に、戦争の惨禍を風化させないために、青少年や子孫への平和教育の生きた教材として語り継がれることを願うとして、記念碑が建立されており、これまで小学校のフィールドワークで生きた教材として活用された経過がありますし、松尾地区の女城鼻監視哨跡地については、戦争当時の現存する監視哨は、全国的にも珍しいことから、貴重な戦争遺跡として、平成20年7月に本市教育委員会名で説明板を設置しているところであります。

なお、足摺地区の海軍警備隊足摺探信所、中部軍航空情報連帯足摺岬隊跡地について、教育委員会といたしましては、現在の状況を把握できておりませんし、ほかにも確認できていない隠れた戦争遺跡があるかもしれないことから、来年度、計画している市内全ての文化財の現状調査に合わせ、状況を確認するとともに、どのような位置づけで後世に伝えていくべきかを含め、検討したいと考えております。

以上でございます。

○議長（永野裕夫君） 12番 武藤 清君。

（12番 武藤 清君発言席）

○12番（武藤 清君） ありがとうございます。

ぜひとも、郷土史同好会の皆さんというのは、本当に歴史が好きで、身銭を切って活動をされておられます。会長が田村公利現役の教員であるわけでございますけれども、中村先生、それから加久見の柳原統さんという方が、お手元の資料というのは、これ多分、パソコンは柳原さんが作成したんじゃないかと思っておりますけれども、そういうそれぞれの能力を持った方の集団でして、現地の確認につきましては、声をかけていただけると、多分、同好会の皆さんの中で一緒に歩いていただける方もおいでるのではないかと思っておりますが、ぜひとも今、お話がありましたような方向で取り組みをしていただきたいというふうに思っております。

戦争というのは、私自身も戦争を知らない世代ですから、遠い過去のどこか違う国の話ではないかというふうに思うところでありまして、目と鼻の先にこういうのがあるということをしっかりわかっていただく。その上で、戦争についてどう考えるのかという命とか、平和とかいうことについて、これは革新とか、保守とかいうことではなくて、命をどう考えるのかという視点で、こういう歴史の遺産というのは見ていただく。そのための先人の残した遺産だというふうに考えていただきたいというふうに思うところでありまして。

なかなか特に足摺半島あたりは個人の持ち物のところに、こういう遺跡がちらばっておるということですから、行政としてはどこまでできるのか、それから観光として使うというのは、なかなか難しいかなというふうには思っておりますけれども、聞いてみますと、山なので、トンネルを掘ったというふうな跡もあるようでして、地図上であつたとしてもしっかり残すと、

記録に残すということが大事ではないかと思えますから、教育長、答弁がありましたように、ぜひとも来年度あたりから取り組みをしていただいて、しかるべき対策を立てて生かしていただくことをお願いしておきたいと思うところであります。

危機管理課長、どうもお疲れでした。2年余り、土佐清水市というのは日本でも一番遠いところらしいです。言葉もわからんところへ来ていただきましたので、大変ご苦労が多かったのではないかというふうに思って、何年か、私、東京で、高知県の位置を聞いたらわからんのですよ、東京の人が。どこに高知県があるのか。室戸と足摺がどこがどっちが室戸で、どっちが足摺かもわかりません。その人はわからなかった。そういう状況の中で、ようこそおいでいただきまして、ご苦労をかけたというふうに思っております、感謝をしております。

本課というのか、県庁へ帰られますから、あと何十年あるのかわかりませんが、あなたは高知県の中では土佐清水市しか知りませんから、帰りましてもぜひ、土佐清水市のことを忘れずに、ひいきしてください。どうです。

○議長（永野裕夫君） 危機管理課長。

（危機管理課長 横畠浩治君自席）

○危機管理課長（横畠浩治君） お答えします。済みません。皆さんにいろいろお褒めの言葉をいただきまして、ありがとうございます。

全然、言葉が違うとか言ってましたけど、全然そういうことはなくて、本当に皆さんによくしてもらったと思っています。

ちょっと今、思いまして、基本姿勢としてずっとやってきたのは、住民に近い、それと人と接する機会が多いという中で、とにかく常に何とかしたいなと思ってやってきました。補助金一つとっても、より住民に使ってもらうにはどうしたらいいか。それと使いやすくするためにはどうしたらいいかというようなことを考えてやってきたつもりです。

職員にもよく言っているんですけど、自分がここへ来る前に、商工部門ということで、企業向けのところにおったわけですけど、その姿勢があったからかもしれませんけど、職員にも補助金とかでも、待つだけでなく、売り込みに行かにかいかと、常にそういうことを言ってきたつもりです。

ちょっと各論ということになりますけど、津波避難路でいえば、最初来たときに、何分数が多かったもので、要望数が多かったもので、どこから手をつけたらいいものかと思ってましたけど、まず、現地を精査することから始めて、その結果、何とか来年度には完了することができる見込みとなりますので、今はちょっとほっとしているところです。

ただ、これについては、もちろん区長とか、地権者の皆さん、そして施工業者の皆さんの協力もあったと思っているんですけど、一番大きかったのは、職員の方の努力といたしますか、汗

をかいてもらったことがこの結果に結びついたものと思っております、そこは非常に感謝しております。ちょっと何を言っているのかわかりませんが、済みません。

○議長（永野裕夫君） 12番 武藤 清君。

（12番 武藤 清君発言席）

○12番（武藤 清君） 本当にありがとうございました。

今議会、10人ぐらい質問に立ちましたけど、ほとんどの議員が課長のことを自慢げに話しておりましたので、どうです、おったらここへ。まさに市長と話したらええんですが、冗談はさておきまして、本当にありがとうございました。清水に来たら酒ばかり飲んでいるんじゃないということをしっかり胸にたたんでいただきまして、改めて清水のことをよろしくとお願い申し上げて、大変ご苦労でございました。

田村課長、お疲れでした。また縁があったら会いましょう。終わります。

○議長（永野裕夫君） 以上で、通告による一般質問は全て終わりました。

一般質問を終わります。

日程第2、議案の委員会付託を議題といたします。

市長提出議案第4号「平成27年度土佐清水市一般会計補正予算（第6号）について」、議案第7号「平成27年度土佐清水市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）について」、議案第9号「平成27年度土佐清水市介護保険特別会計補正予算（第4号）について」、議案第11号「平成27年度土佐清水市指定介護老人福祉施設事業特別会計補正予算（第4号）について」、議案第14号「平成27年度土佐清水市後期高齢者医療特別会計補正予算（第4号）について」及び議案第16号「平成28年度土佐清水市一般会計予算について」から議案第25号「土佐清水市文化財保護条例の全部を改正する条例の制定について」及び議案第29号「土佐清水市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の一部を改正する条例の制定について」から議案第42号「土佐清水市過疎地域自立促進計画（平成28年度～平成32年度）の制定について」までの議案29件につきましては、お手元に配付しております議案付託表のとおり、それぞれの所管の委員会に付託をいたします。

なお、各委員会の開催は、予算決算常任委員会は3月17日、18日の午前9時に開催、産業厚生常任委員会は3月22日の午前9時に、総務文教常任委員会は午前10時より開催をいたします。

各委員会は、3月24日までに、各案件の審査を終わりますよう、特にご配慮をお願いいたします。

以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

次の本会議は、3月24日午前10時に再開いたします。

本日の会議は、これをもって散会いたします。お疲れさまでございました。

午後 2時03分 散 会